

柳井市教育大綱 柳井市教育振興基本計画

(第1期 平成28年度～令和2年度)

第2期 令和3年度～令和7年度



夢

あい



愛

ゆめ

こころざし



志

愛、夢、志をはぐくむ教育

～ スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進 ～

令和3年1月

柳 井 市
柳井市教育委員会

はじめに

第2次柳井市総合計画では、本市の将来都市像を「市民の力で支えあい、一人ひとりが主役の笑顔あふれるまち柳井 ～柳井で暮らす幸せを実感できるまちをめざして～」と定めているとともに、まちづくりへ向けた基本目標の一つとして、「子どもたちが心豊かに成長し、すべての市民が尊重されるまちづくり」を掲げております。

そこで本市では、こうしたまちづくりを実現するために、市民の力を最大限に生かした「協働」を核とする「市民参加」のまちづくりを進めているところです。人と人を新たに結び、人のつながりを更に強固にしなが、市民の力を核に据えたまちづくりを推進しております。

こうした中、このたび見直しが行われました「柳井市教育振興基本計画（第2期）」を、令和3年度からの柳井市教育大綱として策定いたしました。「愛・夢・志をはぐくむ教育 ～スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進～」という教育目標や基本方針等を、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や方針とすることによって、学校、家庭、地域が一体となった人づくりに取り組むとともに、市民がさらに交流を深め、新たな絆が生み出されていく「教育のまちづくり」を今後も推進してまいります。

本市のめざす都市像の実現へ向け、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

柳井市長 井原 健太郎

柳井市教育委員会では、平成27年11月に柳井市教育振興基本計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、教育によるまちづくりに取り組んでいるところです。策定から5年が経過し、教育を取り巻く環境や教育課題が変化していることから、このたび、市民の皆様の御意見をいただきながら、計画の見直しを行い、柳井市教育振興基本計画（第2期）として策定いたしました。

教育目標は引き続き、「愛・夢・志をはぐくむ教育～スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進」です。「愛」をはぐくむとは、自分を愛し、他人を愛し、地域を愛することであり、自己肯定感、他者肯定感、地域肯定感をはぐくむことです。「夢」をはぐくむとは、学校を中心に学校、家庭、地域が協働するスクール・コミュニティによって、人づくり、まちづくりに前向きに取り組むことです。そして「志」をはぐくむとは、将来への希望をはぐくむとともに、それを実現するための力をはぐくむことです。「生きる力」の育成を基盤としたキャリア教育の推進がその中心となります。また、その精神的な柱として、維新の先駆者である僧月性の「立志の詩」を掲げ、夢と希望を実現させる「志の教育」を進めていきます。このように教育目標等は継続しながら、新たな課題にも的確に対応してまいります。

終わりにになりましたが、計画の策定にあたり、アンケートにお答えいただいた市民の皆様、審議会の委員の皆様、並びに関係各位に改めてお礼と感謝を申し上げます。

柳井市教育委員会教育長 西元 良治

目次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 策定にあたって | |
| 1 | 趣旨 | 1 |
| 2 | 期間 | 1 |
| II | 本市教育をめぐる状況 | |
| 1 | 児童生徒数の推移 | 2 |
| 2 | 児童生徒の状況 | 2 |
| 3 | 市民アンケートの結果 | 5 |
| 4 | 熟議の結果 | 16 |
| III | 教育目標と基本方針 | |
| 1 | 教育目標 | 18 |
| 2 | 基本方針 | 19 |
| IV | 具体的施策 | |
| | 具体的施策一覧 | 22 |
| 1 | 自分を愛し、人を愛し、地域を愛する教育の推進 ～ 自己肯定感、他者肯定感、地域肯定感の育成 ～ | |
| 愛の1 | 人権教育の推進 | 23 |
| 愛の2 | 生涯学習の推進 | 24 |
| 愛の3 | 青少年の健全育成 | 25 |
| 愛の4 | 芸術・文化の振興 | 26 |
| 愛の5 | スポーツ・レクリエーション活動の振興 | 27 |
| 愛の6 | 歴史・伝統の継承と保護 | 29 |
| 愛の7 | 郷土教材の開発と地域人材による郷土学習 | 30 |

| | | |
|-----|--|----|
| 2 | 夢をはぐくむスクール・コミュニティづくりの推進 ～ 学校、家庭、地域の連携による人づくり、まちづくりの推進 ～ | |
| 夢の1 | 学校運営協議会の機能の強化 | 31 |
| 夢の2 | 学校応援団のさらなる充実 | 33 |
| 夢の3 | 地域協育ネットの充実 | 35 |
| 夢の4 | 幼保小中高連携の強化 | 36 |
| 夢の5 | 家庭の教育力を高めるための支援の強化 | 38 |
| 夢の6 | 放課後子ども教室の充実 | 40 |
| 3 | 志を実現するための力の育成 ～ 「生きる力」の確実な育成を基盤としたキャリア教育の推進 ～ | |
| 志の1 | 「確かな学力」の育成 | 41 |
| 志の2 | 「豊かな心」の育成 | 43 |
| 志の3 | 「健やかな体」の育成 | 44 |
| 志の4 | キャリア教育の推進 | 46 |
| 志の5 | 特別支援教育の充実 | 48 |
| 志の6 | 生徒指導の充実 | 50 |
| 志の7 | 幼児教育の充実 | 52 |
| 志の8 | 教職員の資質向上 | 53 |
| 4 | 基本方針を支える環境整備 | |
| (1) | 情報発信の充実 | 55 |
| (2) | 安全で快適な学びの環境づくり | 56 |
| (3) | 学校の適正規模・適正配置 | 58 |
| (4) | ICT環境の整備・充実 | 59 |
| (5) | 学校教材、図書等の整備・充実 | 60 |
| 5 | 計画の推進 | |
| (1) | 計画の推進 | 61 |
| (2) | PDCAサイクルによる計画の進行管理 | 61 |
| ■ | 資料 | 62 |

I 策定にあたって

II 本市教育をめぐる状況

I 策定にあたって

1 趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画を策定したものです。平成27年10月に、それまでの取組や本市の教育の現状そして市民の教育に対する思いや願いを踏まえ、柳井市教育振興基本計画を策定いたしました。それ以来5年経過したことからこのたび見直しを図り、改めて柳井市教育振興基本計画（第2期）として策定いたしました。

なお、本計画は、柳井市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定される大綱として位置づけられています。

計画の推進にあたっては、市政全般の指針である柳井市総合計画との関連性も十分に考慮するとともに、学習指導要領（平成29年告示）など新たな動きや環境の変化に柔軟に対応しながら目標の実現をめざします。

2 期間

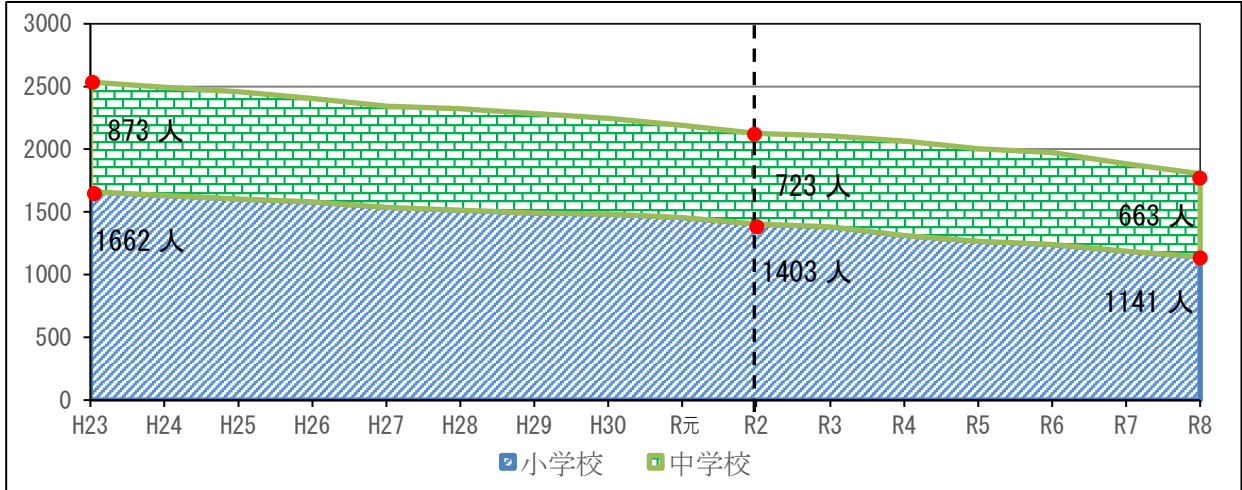
計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とし、令和2年度までを第1期計画期間、令和3年度から令和7年度までを第2期計画期間とします。

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
|-----|------------------|----|----|---|---|------------------|---|---|---|---|--|
| 国 | 教育振興基本計画 | | | | | | | | | | |
| 山口県 | 山口県教育振興基本計画 | | | | | | | | | | |
| 柳井市 | 柳井市総合計画 | | | | | | | | | | |
| | 柳井市子ども・子育て支援事業計画 | | | | | | | | | | |
| | 柳井市スポーツ推進計画 | | | | | | | | | | |
| | 柳井市教育振興基本計画（第1期） | | | | | 柳井市教育振興基本計画（第2期） | | | | | |

Ⅱ 本市教育をめぐる状況

1 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、平成23年から令和2年までの9年間で、約400人減少しています。また令和8年には令和2年よりも約300人減少すると推計されます。平成23年から令和8年までの15年間で、30%近く減少する見込みです。



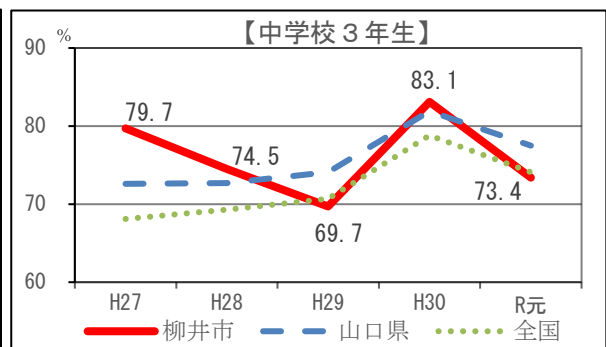
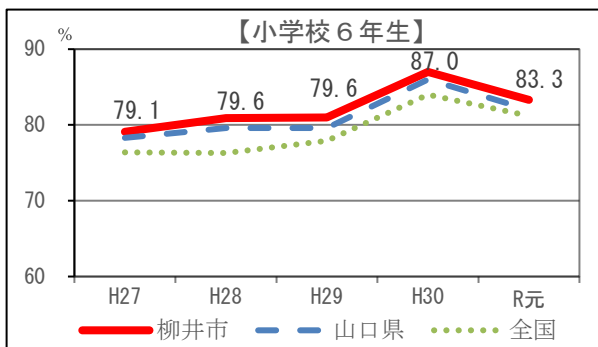
出典：令和2年までは本市教育委員会「児童生徒数年次表」、令和3年以降は令和2年5月1日現在の住民基本台帳をもとに推計

2 児童生徒の状況

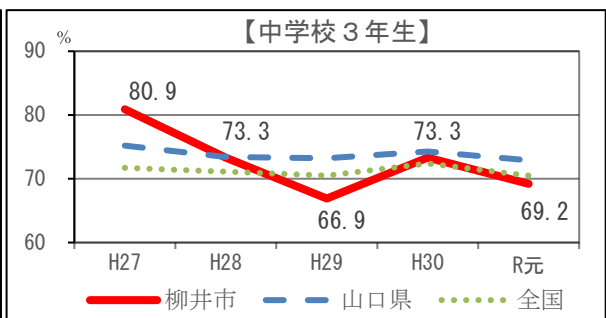
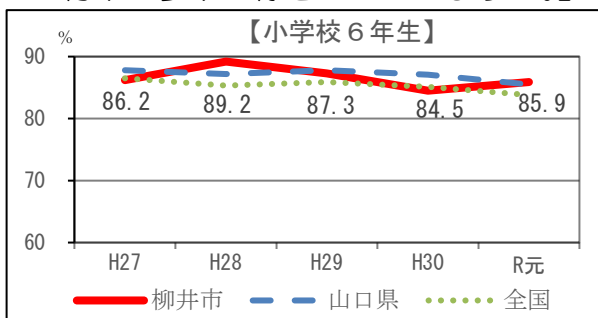
(1) 児童生徒の意識

文部科学省が実施した「全国学力学習状況調査」によると、「自分には、よいところがある」と回答した小学生は、平成27年度から令和元年度まで、全国平均・県平均とともに上回っています。中学生は、平成28年度以降、全国平均・県平均とほぼ同じ割合です。また、「将来の夢や目標を持っている」と回答した小学生は、全国平均・県平均とほぼ同じ割合です。中学生は、平成28年度以降、全国平均・県平均とほぼ同じか、やや下回っています。

○ 「自分にはよいところがあると思いますか。」



○ 「将来の夢や目標をもっていますか。」

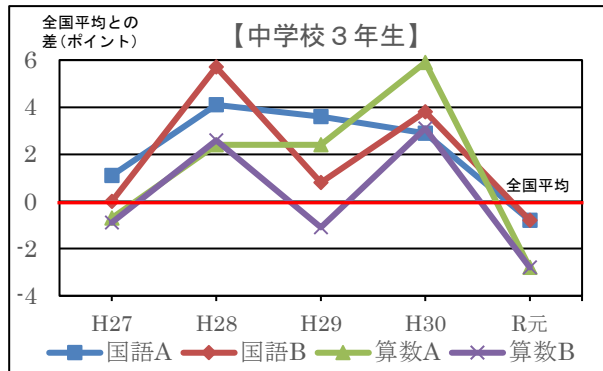
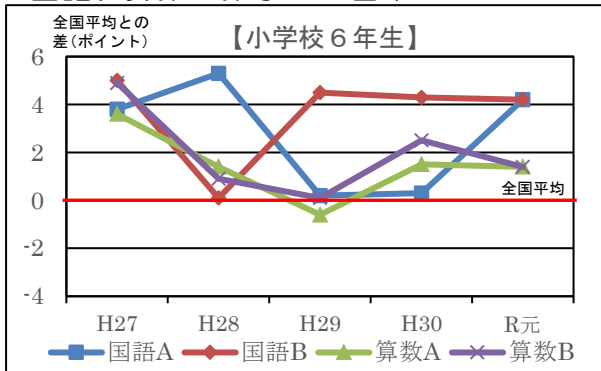


出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

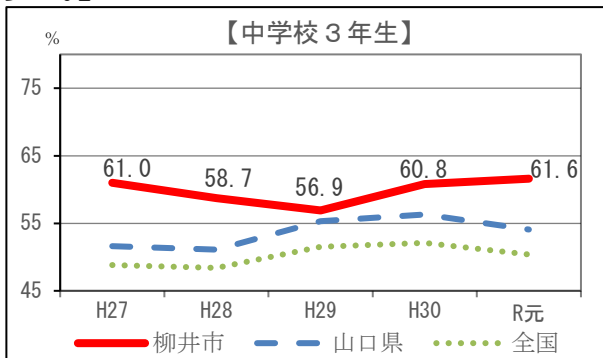
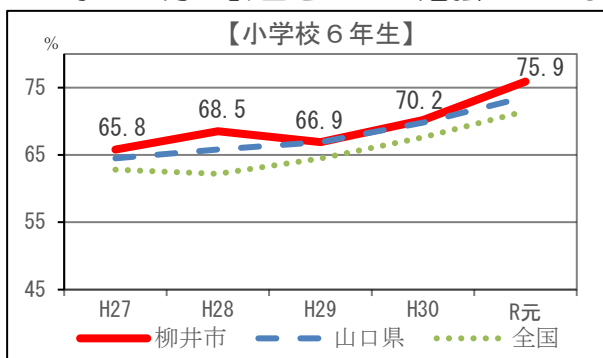
(2) 児童生徒の学力・学習状況

文部科学省が実施した「全国学力学習状況調査」の平均正答率は、平成27年度以降、小中学校ともにおおむね全国平均を上回っていますが、令和元年度の中学生は、国語・数学ともに全国平均を下回っています。また、自分で計画を立てて家庭学習に取り組んでいる児童生徒の割合は、小中学校ともに全国平均を上回っています。

○ 国語、算数・数学の正答率 (令和元年度の調査から「A」「B」はなくなり「国語」「算数・数学」となった)



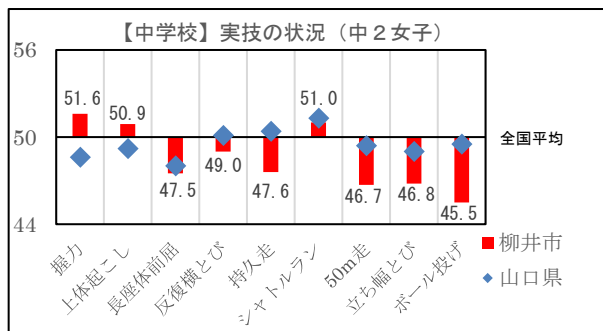
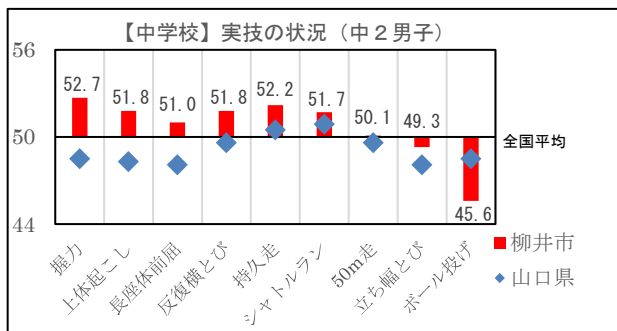
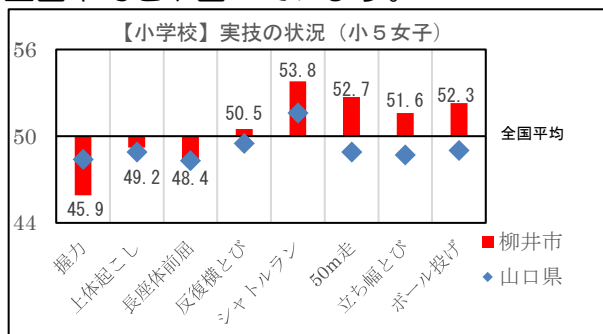
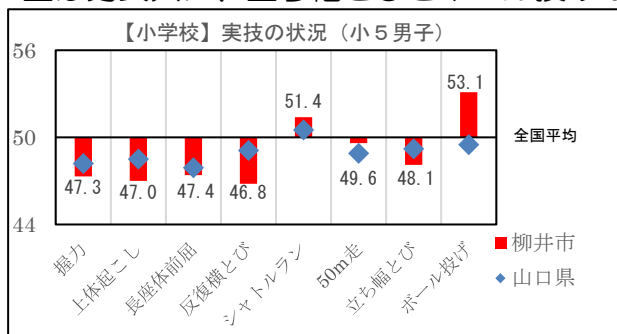
○ 「家で自分で計画を立てて勉強していますか。」



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(3) 児童生徒の体力

文部科学省が実施した令和元年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、小中学生の男女共にシャトルランが全国平均を上回っています。その一方で、小学生は男女共に、握力や上体起こし、長座体前屈が全国平均を下回っており、中学生は男女共に、立ち幅とびとボール投げが全国平均を下回っています。



↑ 得点：全国平均を50として、全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較できるようにしたものの。

出典：文部科学省「平成年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

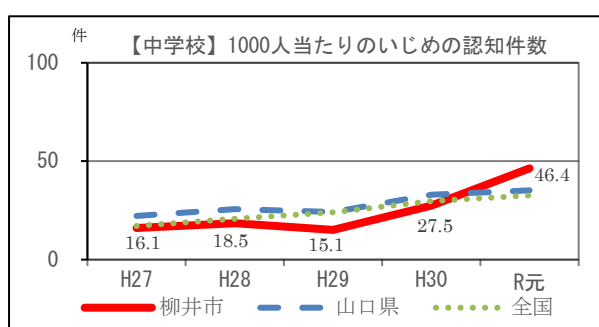
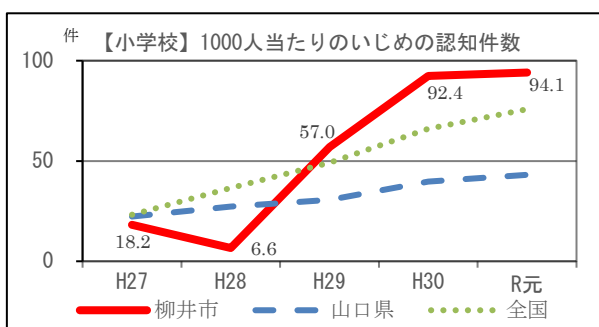
(4) 児童生徒の問題行動・不登校等

児童生徒 1000 人当たりのいじめ認知件数、暴力行為発生件数、不登校児童生徒数は、以下のグラフのように、本市を含め全国的に増加傾向にあります。

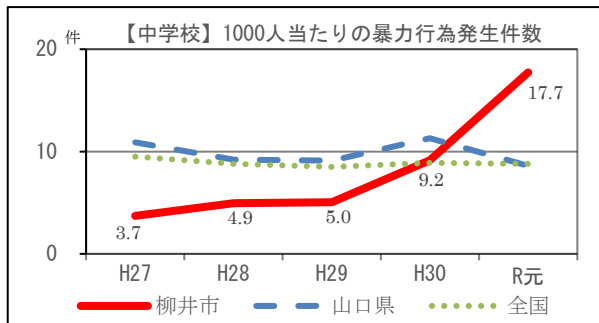
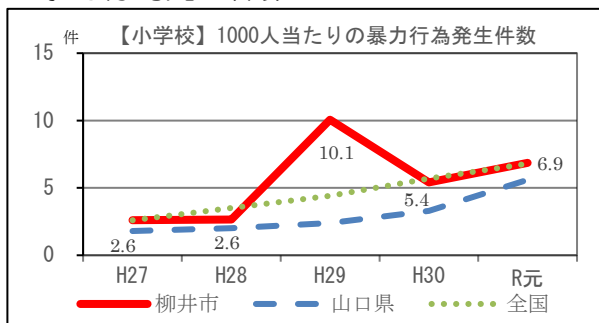
いじめ認知件数や暴力行為発生件数が増加した主たる理由は、近年、文部科学省が、いじめの認知件数が多い学校は「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と、極めて積極的に評価しているためです。からかい等のささいなトラブルからいじめに発展する場合もあるため、柳井市の小中学校では、いじめの積極的な認知により、早期発見・早期対応、そして早期解決に努めているところです。また、そのことで、暴力行為の把握の促進にもつながり、早期対応に努めています。

不登校については、登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的な自立の観点から捉え、家庭や関係機関等と連携して、個々の状況に応じた学習活動等、多様な支援を行うように努めています。

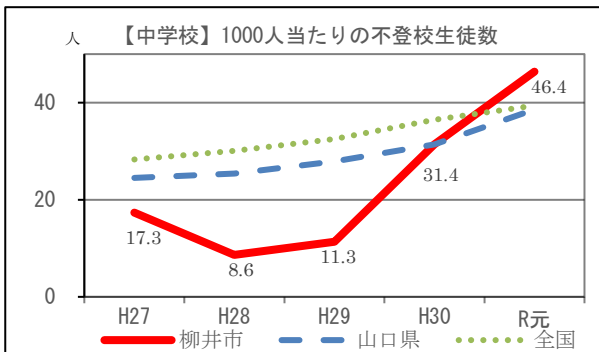
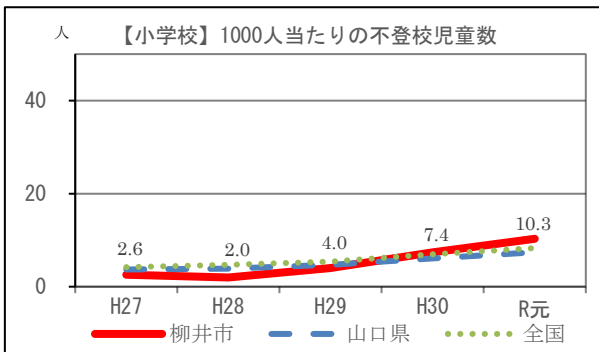
○ いじめの認知件数



○ 暴力行為発生件数



○ 不登校児童生徒数

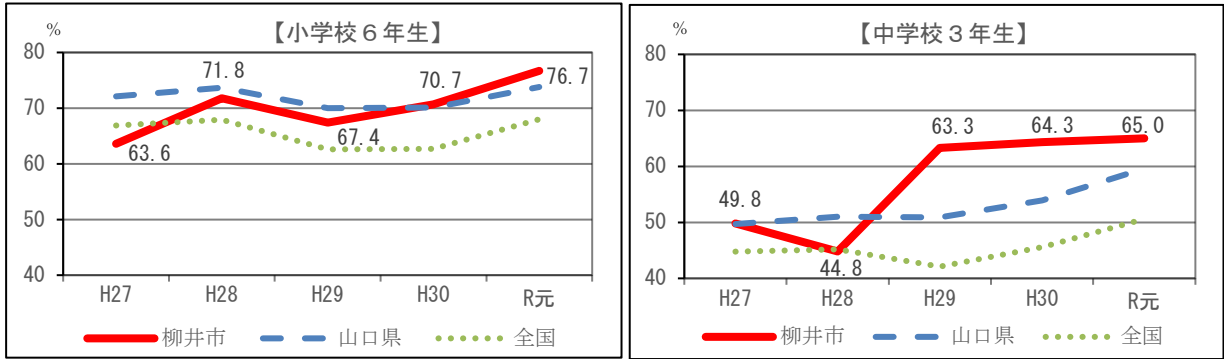


出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(5) 地域との関わり

小中学生ともに、地域の行事への参加率は増加傾向にあります。特に、中学生は、ここ数年、全国や県の平均を大きく上回っています。

○ 「今住んでいる地域の行事に進んで参加していますか。」



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

3 市民アンケートの結果

(1) 全戸配布のアンケート（平成26年度実施）

市民の教育に対する思いや願いを反映した基本計画を策定するために、第1期策定へ向けて平成26年度に、全戸配布のアンケートを実施しました。

その結果、市民の多くが、道徳教育やいじめの防止が大切であり、優しさやおもいやりの心を持った市民の育成を望んでいることが明らかになりました。また、登下校中の子どもとあいさつを交わしたり、子どもが危ないことをしたら注意したりするなど、地域の子どもの育ちに関心を持っていることが分かりました。その一方で、キャリア教育や、学校運営協議会など、それまでに本市が力を入れてきた取組に対する認知度があまり高くないことも明らかになりました。



(2) 保護者・学校運営協議会委員・公民館運営協議会委員へのアンケート

(令和2年度実施)

計画期間の5年目となる令和2年度に、第2期策定へ向けて見直しを図るため、平成26年度と同様の市民アンケートを実施しました。ただし今回は、家庭・学校・地域の取組に関わっておられる保護者（小4・中2）、学校運営協議会委員、公民館運営協議会委員を対象といたしました。また、内容は、柳井市の教育に対する「満足度」と「重要度」に関する質問のみといたしました。

その結果、前回の調査と比べ、取組への満足度が上がっている項目がありました。一方で、前回の調査において、取組への満足度が低く、その重要度は高いとされていた項目について、今回も同様であることが分かりました。これらについては重点的に取り組む必要があります。

調査方法

- ① 調査対象者 柳井市立小・中学校保護（小学4年・中学2年）
学校運営協議会委員
公民館運営協議会委員
- ② 配付数 747通
（保護者476、学運協199、公運協72）
- ③ 調査方法
無記名による自記式調査として、マークシート方式で作成した。調査紙は、マークシート方式で記入できるSQS（Shared Questionnaire System）により作成した。
学校及び公民館から配付し、学校、公民館、市教委へ提出していただいた。
- ④ 調査期間
令和2年7月7日～7月27日
- ⑤ 回収数 511通

アンケート用紙

★マークのしかた

☺☺☺ 〇 〇 〇 〇

柳井市の教育に関する以下の項目について、あなたの考えをお聞かせください。

選択式の回答は、該当箇所のマークを塗りつぶしてご回答ください。
☺: 空白マーク ☺: 正しい塗りつぶし ☺: 不十分な塗りつぶし

記述式の回答は、回答欄からはみ出さないように記入してください。
この用紙は機械で処理します。回答欄以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折れ目を付けたらしくなないように注意してください。

(1) 学校教育の内容に関して、以下のことに満足していますか。また、今後、さらに充実させる必要があると思いますか。
※ (A) と (B) の両方に、それぞれ該当する箇所 (各項目1カ所ずつ) を塗りつぶしてください。

| | (A) これまでの満足度 | | | | (B) これからの充実度 | | | | |
|--|--------------|------|------------|---------|--------------|-----------|---------|---------------|-------|
| | たいへん満足 | やや満足 | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 特に充実させるべき | 充実させるべき | あまり充実させる必要はない | わからない |
| 1 志や将来の夢を育む教育 (立志の教育) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 社会人としての自立をめざす教育 (キャリア教育) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 豊かな心を育む教育 (道徳教育) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 学力を高めるための教育 (学力向上) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5 体力を高めるための教育 (体力向上) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 判断力や自らを律する力をつけるための教育 (生徒指導) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 いじめを防止するための教育 (いじめ防止) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8 不登校をなくすための教育 (不登校防止) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 障害のある子どもの自立や社会参加にむけた教育 (特別支援教育) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 10 健全な食生活を営むための教育 (食育) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 11 日常生活を安全に過ごし、災害発生時に身の安全を守るための教育 (安全教育) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 学校・家庭・地域で連携して教育を充実させるための取組として、以下のことに満足していますか。また、今後、さらに充実させる必要があると思いますか。 ※ (A) と (B) の両方に、それぞれ該当する箇所 (各項目1カ所ずつ) を塗りつぶしてください。

| | (A) これまでの満足度 | | | | (B) これからの充実度 | | | | |
|--|--------------|------|------------|---------|--------------|-----------|---------|---------------|-------|
| | たいへん満足 | やや満足 | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 特に充実させるべき | 充実させるべき | あまり充実させる必要はない | わからない |
| 1 学校を中心とした、地域における様々な交流の広がり (スクール・コミュニティ) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

★マークのしかた

☺☺☺ 〇 〇 〇 〇

| | (A) これまでの満足度 | | | | (B) これからの充実度 | | | | |
|--|--------------|------|------------|---------|--------------|-----------|---------|---------------|-------|
| | たいへん満足 | やや満足 | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 特に充実させるべき | 充実させるべき | あまり充実させる必要はない | わからない |
| 2 地域の意見を反映した学校運営 (学校運営協議会) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 地域において学校側や様々な立場で連携する仕組み (地域協働ネットワーク) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 地域住民の支援による学校教育の充実 (学校応援団) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5 家庭における教育力の向上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 教職員の資質向上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 地域における教育力の向上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3) 生涯を通じた学びを充実させるための取組として、以下のことに満足していますか。また、今後、さらに充実させる必要があると思いますか。 ※ (A) と (B) の両方に、それぞれ該当する箇所 (各項目1カ所ずつ) を塗りつぶしてください。

| | (A) これまでの満足度 | | | | (B) これからの充実度 | | | | |
|---------------------------|--------------|------|------------|---------|--------------|-----------|---------|---------------|-------|
| | たいへん満足 | やや満足 | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 特に充実させるべき | 充実させるべき | あまり充実させる必要はない | わからない |
| 1 芸術・文化の振興 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 スポーツ・レクリエーション活動の振興 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 歴史的・文化的遺産、伝統文化、芸術の活用・継承 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 人権教育の推進 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5 青少年の健全育成 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) [自由記述期間] 柳井市における今後の教育振興において、特に大切だと思うことがありましたら、ご記入ください。

(5) あなたの立場を教えてください。(複数回答可)
 小・中学生の保護者 学校運営協議会委員 公民館運営協議会委員

★ ご協力いただき、ありがとうございました。

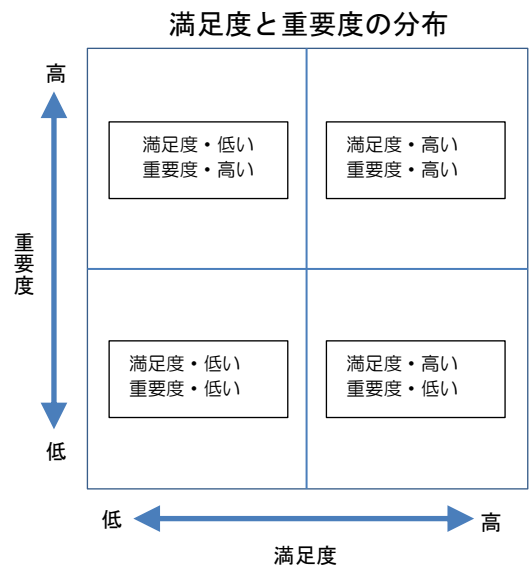
●各質問項目の結果

(1) 教育施策に対する満足度と重要度 (平成26年度及び令和2年度調査)

次ページ以降に示す質問①～③について、一つの項目について、現状に対する「満足度」と、今後どれほど充実させる必要があるかという「重要度」の二つの側面からお尋ねしました。これを一つのグラフにまとめたものが「満足度と重要度の分布」です。

各項目とも「大変満足している・特に充実させるべき」=4点、「やや満足している・充実させたいほうがよい」=3点、「あまり満足していない・あまり充実させなくてもよい」=2点、「満足していない・充実させる必要がない」=1点として、「わからない」無回答を除いた平均値を求め、さらに各項目の偏差値を求めました。

横軸に「満足度」、縦軸に「重要度」をとり、各施策に対する市民の皆さんの考えを4つのグループに分類しました。どのグラフも最小値 20、最大値 80 です。

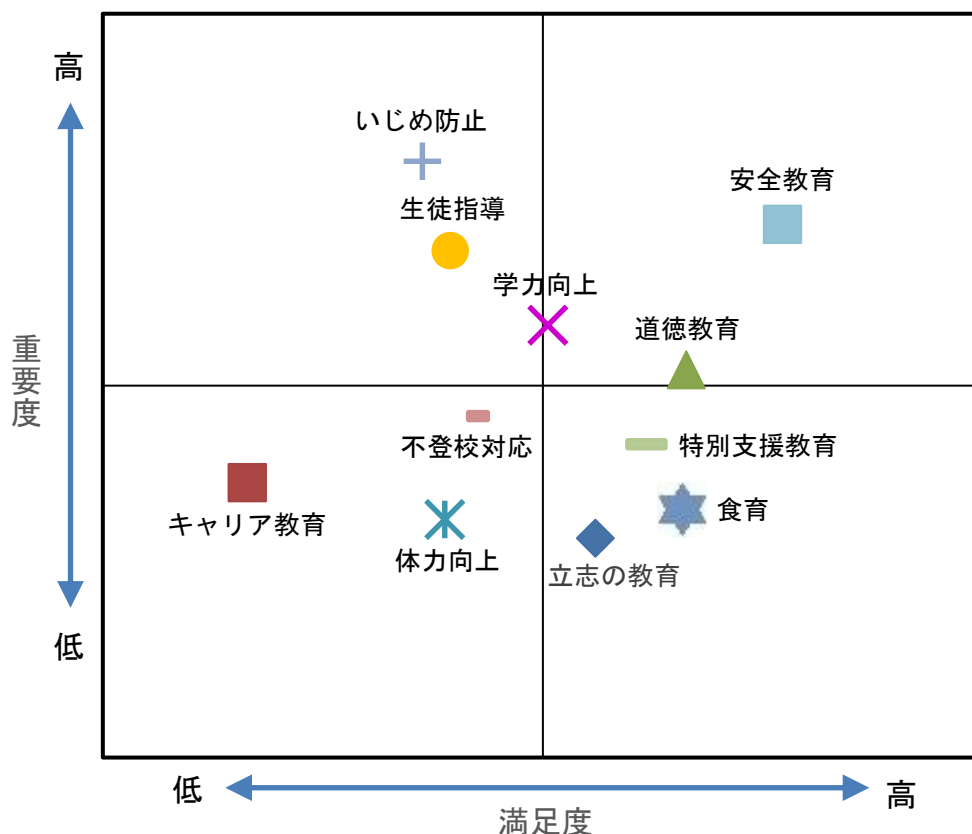


【小・中学生への教育内容に関する満足度と重要度】

①学校教育の内容として以下のことに満足していますか。また、今後どの程度充実させる必要があると思いますか。

満足度と重要度の分布

- ◆ 夢や志を育む教育（立志の教育）
- 社会人としての自立をめざす教育（キャリア教育）
- ▲ 豊かな心を育む教育（道徳教育）
- ✕ 学力を高めるための教育（学力向上）
- ✕ 体力を高めるための教育（体力向上）
- 判断力や自らを律する力をつけるための教育（生徒指導）
- ＋ いじめを防止するための教育（いじめ防止）
- 不登校をなくすための教育（不登校対応）
- 障害のある子どもの自立や社会参加にむけた教育（特別支援教育）
- ★ 健全な食生活を実践するための教育（食育）
- 日常生活を安全に過ごし、災害発生時に身の安全を守るための教育（安全教育）

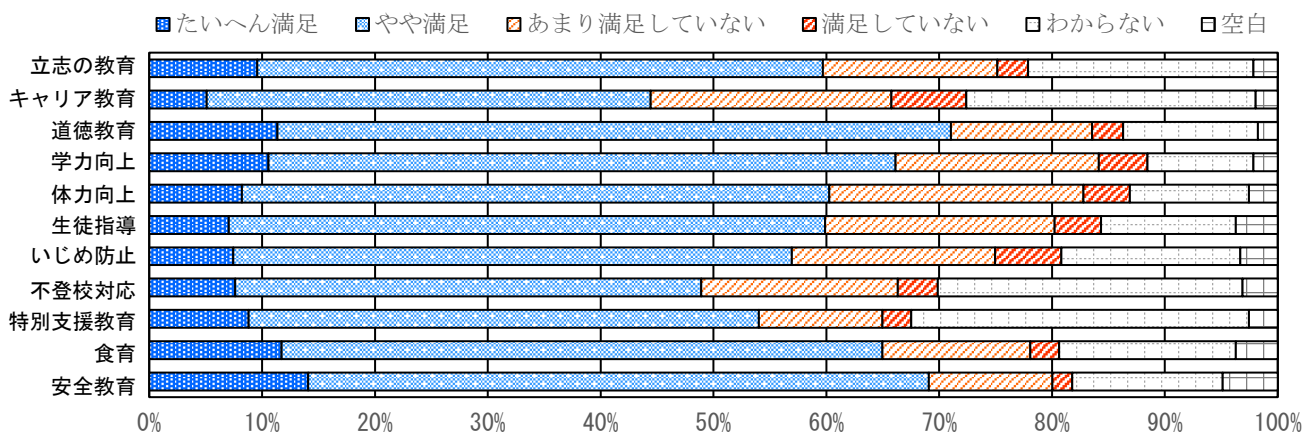


現状に対する満足度と今後への重要度がどちらも高いのは、安全教育と道徳教育です。これは前回の調査においても同様でした。学力向上は、前回の調査より重要度が上がり、このグループに入りかけています。

現状に対する満足度と今後への重要度がどちらも低いのは、キャリア教育と不登校対応、体力向上です。キャリア教育と不登校対応は、前回の調査においても同様でした。体力向上は、前回の調査より満足度が下がりました。

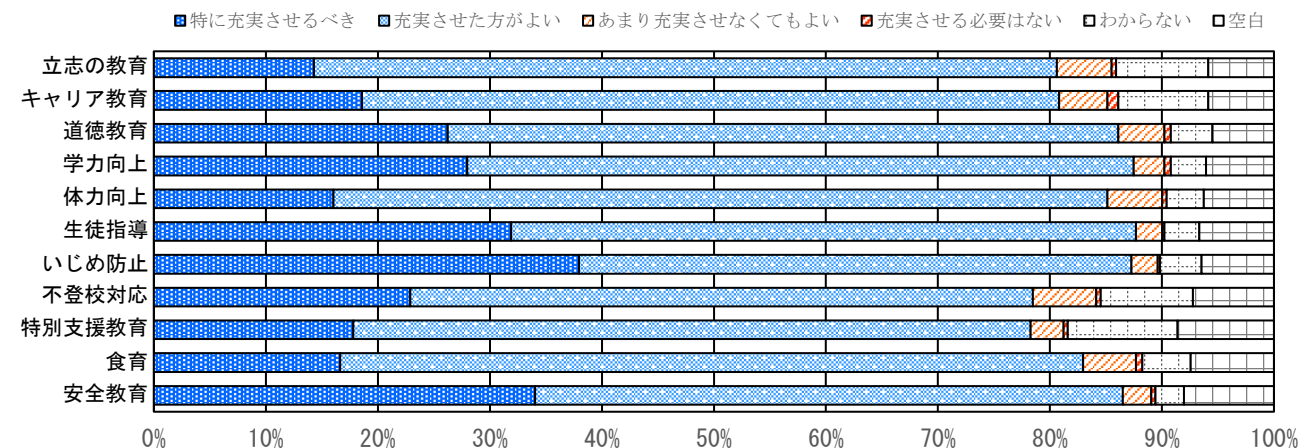
現状に対する満足度は低く、今後への重要度が高くなっているのが、いじめ防止と生徒指導です。前回の調査においても同様でした。

満足度



| 項目 | 選択肢 | 大変満足している | やや満足している | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 空白 |
|--------------------------------------|-----|----------|----------|------------|---------|-------|------|
| 志や将来の夢を育む教育(立志の教育) | | 9.6% | 50.1% | 15.5% | 2.7% | 20.0% | 2.2% |
| 社会人としての自立をめざす教育(キャリア教育) | | 5.1% | 39.3% | 21.3% | 6.7% | 25.6% | 2.0% |
| 豊かな心を育む教育(道徳教育) | | 11.4% | 59.7% | 12.5% | 2.7% | 11.9% | 1.8% |
| 学力を高めるための教育(学力向上) | | 10.6% | 55.6% | 18.0% | 4.3% | 9.4% | 2.2% |
| 体力を高めるための教育(体力向上) | | 8.2% | 52.1% | 22.5% | 4.1% | 10.6% | 2.5% |
| 判断力や自らを律する力をつけるための教育(生徒指導) | | 7.0% | 52.8% | 20.4% | 4.1% | 11.9% | 3.7% |
| いじめを防止するための教育(いじめ防止) | | 7.4% | 49.5% | 18.0% | 5.9% | 15.9% | 3.3% |
| 不登校をなくすための教育(不登校対応) | | 7.6% | 41.3% | 17.4% | 3.5% | 27.0% | 3.1% |
| 障がいのある子どもの自立や社会参加にむけた教育(特別支援教育) | | 8.8% | 45.2% | 11.0% | 2.5% | 29.9% | 2.5% |
| 健全な食生活を実践するための教育(食育) | | 11.7% | 53.2% | 13.1% | 2.5% | 15.7% | 3.7% |
| 日常生活を安全に過ごし、災害発生時に身の安全を守るための教育(安全教育) | | 14.1% | 55.0% | 11.0% | 1.8% | 13.3% | 4.9% |

重要度



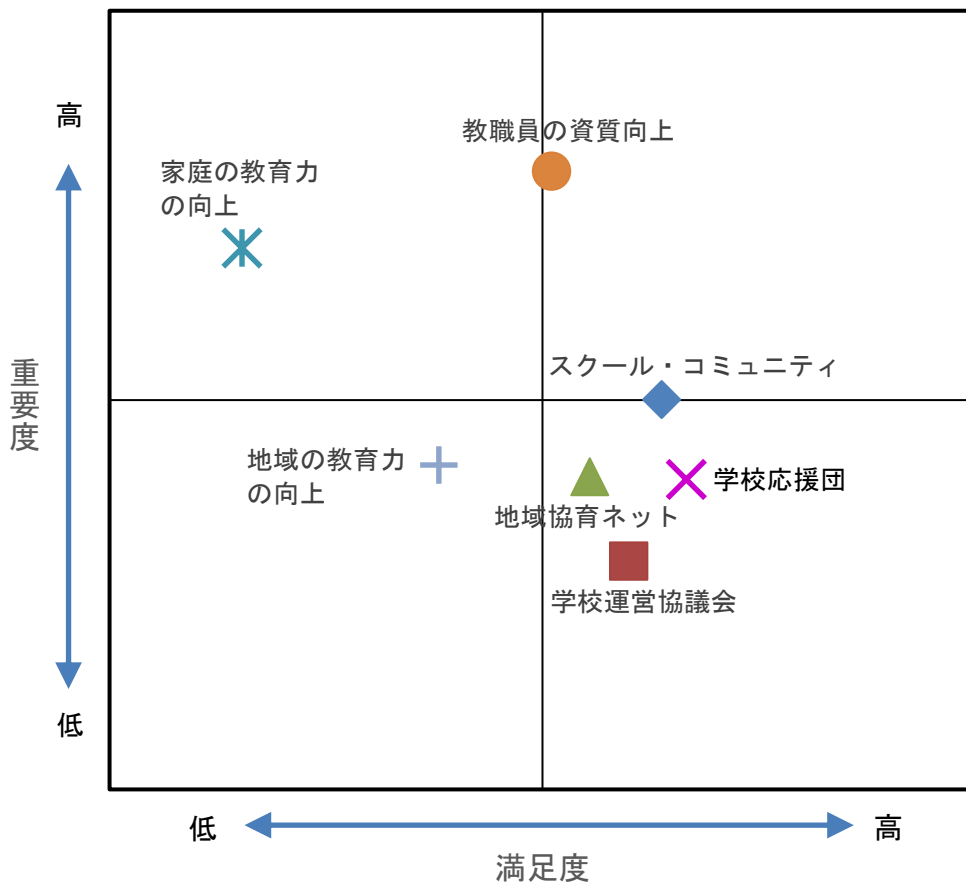
| 項目 | 選択肢 | 特に充実させるべき | 充実させた方がよい | あまり充実させなくてもよい | 充実させる必要はない | わからない | 空白 |
|--------------------------------------|-----|-----------|-----------|---------------|------------|-------|------|
| 志や将来の夢を育む教育(立志の教育) | | 14.3% | 66.3% | 4.9% | 0.4% | 8.2% | 5.9% |
| 社会人としての自立をめざす教育(キャリア教育) | | 18.6% | 62.2% | 4.3% | 1.0% | 8.0% | 5.9% |
| 豊かな心を育む教育(道徳教育) | | 26.2% | 59.9% | 4.1% | 0.6% | 3.7% | 5.5% |
| 学力を高めるための教育(学力向上) | | 28.0% | 59.5% | 2.7% | 0.6% | 3.1% | 6.1% |
| 体力を高めるための教育(体力向上) | | 16.0% | 69.1% | 4.9% | 0.4% | 3.3% | 6.3% |
| 判断力や自らを律する力をつけるための教育(生徒指導) | | 31.9% | 55.8% | 2.3% | 0.2% | 3.1% | 6.7% |
| いじめを防止するための教育(いじめ防止) | | 38.0% | 49.3% | 2.3% | 0.2% | 3.7% | 6.5% |
| 不登校をなくすための教育(不登校対応) | | 22.9% | 55.6% | 5.7% | 0.4% | 8.2% | 7.2% |
| 障がいのある子どもの自立や社会参加にむけた教育(特別支援教育) | | 17.8% | 60.5% | 2.9% | 0.4% | 9.8% | 8.6% |
| 健全な食生活を実践するための教育(食育) | | 16.6% | 66.3% | 4.7% | 0.6% | 4.3% | 7.4% |
| 日常生活を安全に過ごし、災害発生時に身の安全を守るための教育(安全教育) | | 34.1% | 52.4% | 2.5% | 0.4% | 2.5% | 8.0% |

【学校・家庭・地域の連携に関する満足度と重要度】

②学校教育を充実させるための取組として以下のことに満足していますか。また、今後どの程度充実させる必要があると思いますか。

満足度と重要度の分布

- ◆ 学校を中心とした新たな交流づくり（スクール・コミュニティ）
- 地域の意見を反映した学校運営（学校運営協議会）
- ▲ 幼保小中高の連携による人づくり（地域協育ネット）
- ✕ 地域住民の支援による学校教育の充実（学校応援団）
- ✕ 家庭の教育力の向上
- 教職員の資質向上
- +
- +

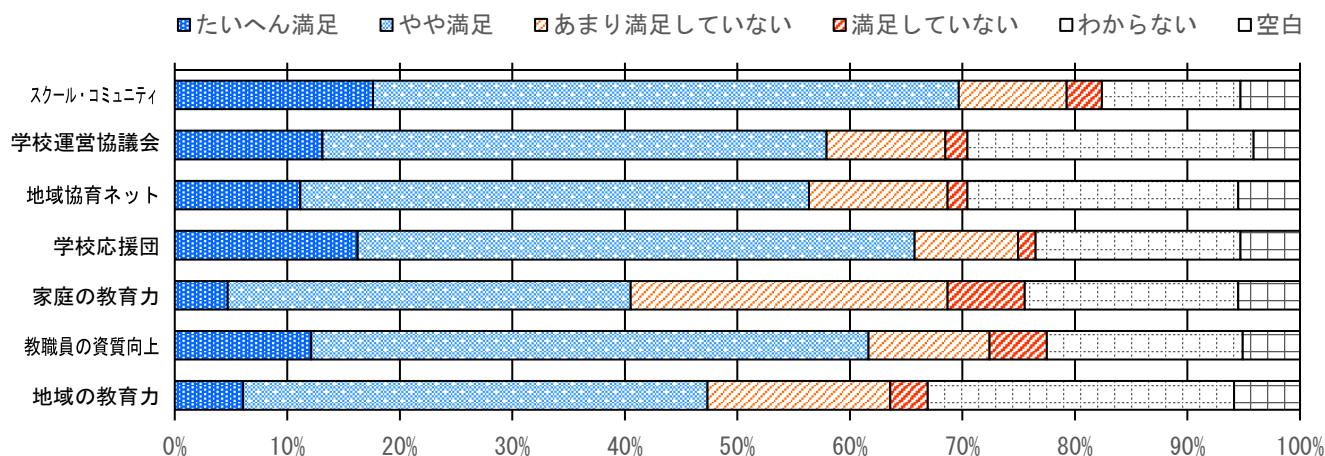


現状に対する満足度と今後への重要度がどちらも高いといえるものはありませんが、スクール・コミュニティと教職員の資質向上は、前回の調査よりもポイントが上がり（スクール・コミュニティは重要度、教職員の資質向上は満足度）、このグループに入りかけています。

現状に対する満足度と今後への重要度がどちらも低いのは、地域の教育力の向上です。前回の調査よりも、重要度のポイントが下がっています。

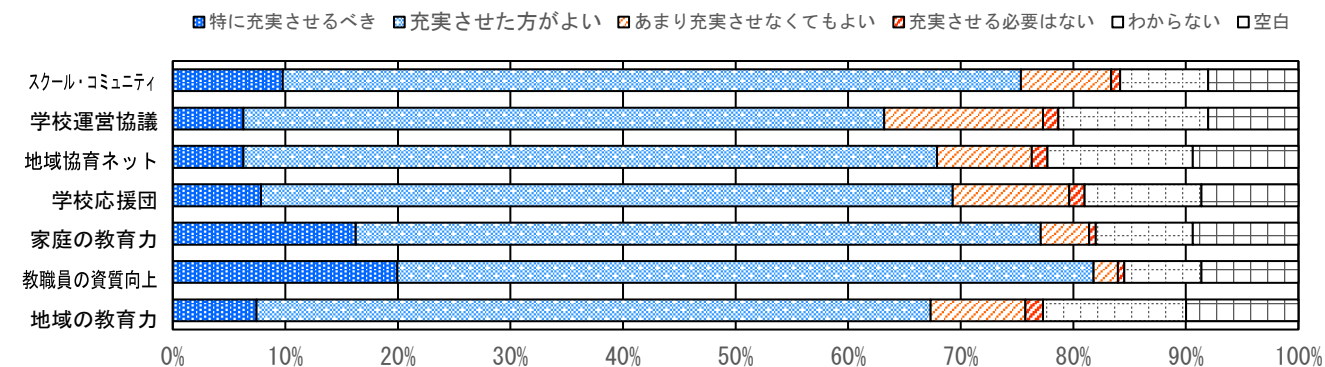
現状に対する満足度は低く、今後への重要度が高くなっているのが、家庭の教育力の向上です。前回の調査においても同様でした。

満足度



| 項目 | 選択肢 | 大変満足している | やや満足している | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 空白 |
|-------------------------------|-----|----------|----------|------------|---------|-------|------|
| 学校を中心とした新たな交流づくり(スクール・コミュニティ) | | 17.6% | 52.1% | 9.6% | 3.1% | 12.3% | 5.3% |
| 地域の意見を反映した学校運営(学校運営協議会) | | 13.1% | 44.8% | 10.6% | 2.0% | 25.4% | 4.1% |
| 幼保小中高の連携による人づくり(地域協育ネット) | | 11.2% | 45.2% | 12.3% | 1.8% | 24.1% | 5.5% |
| 地域住民の支援による学校教育の充実(学校応援団) | | 16.2% | 49.5% | 9.2% | 1.6% | 18.2% | 5.3% |
| 家庭の教育力の向上 | | 4.7% | 35.8% | 28.2% | 6.8% | 19.0% | 5.5% |
| 教職員の資質向上 | | 12.1% | 49.5% | 10.8% | 5.1% | 17.4% | 5.1% |
| 地域の教育力の向上 | | 6.1% | 41.3% | 16.2% | 3.3% | 27.2% | 5.9% |

重要度



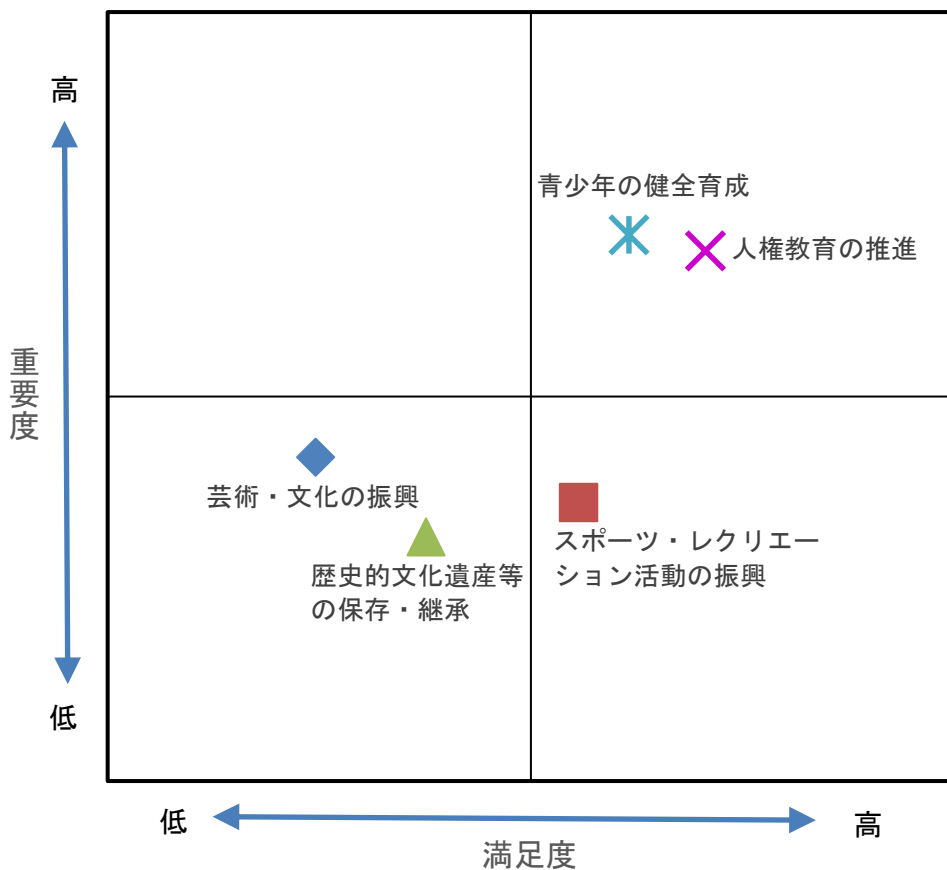
| 項目 | 選択肢 | 特に充実させるべき | 充実させた方がよい | あまり充実させなくてもよい | 充実させる必要はない | わからない | 空白 |
|-------------------------------|-----|-----------|-----------|---------------|------------|-------|-------|
| 学校を中心とした新たな交流づくり(スクール・コミュニティ) | | 9.8% | 65.6% | 8.0% | 0.8% | 7.8% | 8.0% |
| 地域の意見を反映した学校運営(学校運営協議会) | | 6.3% | 56.9% | 14.1% | 1.4% | 13.3% | 8.0% |
| 幼保小中高の連携による人づくり(地域協育ネット) | | 6.3% | 61.6% | 8.4% | 1.4% | 12.9% | 9.4% |
| 地域住民の支援による学校教育の充実(学校応援団) | | 7.8% | 61.4% | 10.4% | 1.4% | 10.4% | 8.6% |
| 家庭の教育力の向上 | | 16.2% | 60.9% | 4.3% | 0.6% | 8.6% | 9.4% |
| 教職員の資質向上 | | 20.0% | 61.8% | 2.2% | 0.6% | 6.8% | 8.6% |
| 地域の教育力の向上 | | 7.4% | 59.9% | 8.4% | 1.6% | 12.7% | 10.0% |

【生涯を通じた学習に関する満足度と重要度】

③生涯学習を充実させるための取組として以下のことに満足していますか。また今後どの程度充実させる必要があると思いますか。

満足度と重要度の分布

- ◆ 芸術・文化の振興
- スポーツ・レクリエーション活動の振興
- ▲ 歴史的文化遺産、伝統文化・芸能の保存・継承
- ✕ 人権教育の推進
- ✕ 青少年の健全育成



現状に対する満足度と今後への重要度がどちらも高いのは、人権教育と青少年の健全育成です。どちらも前回の調査より満足度のポイントが上がり、このグループに入りました。

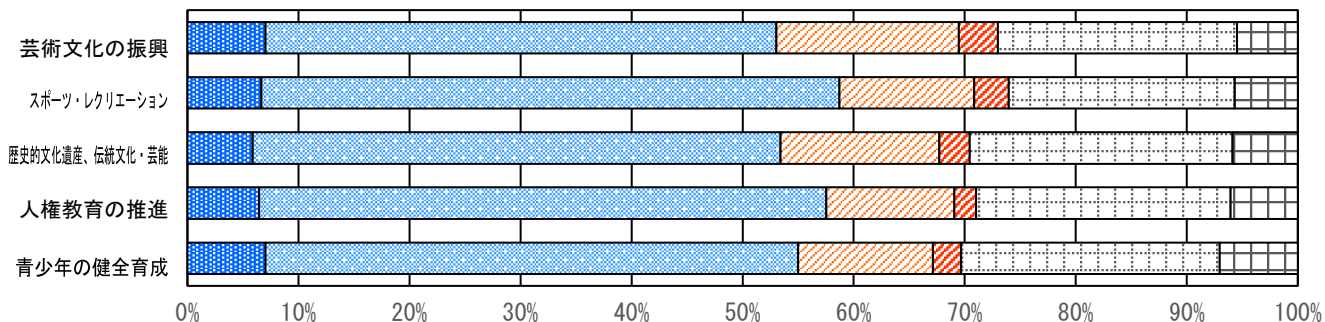
現状に対する満足度と今後への重要度がどちらも低いのは、芸術・文化の振興と歴史的文化的遺産等の保存・継承です。芸術・文化の振興は、前回の調査においても同様でした。歴史的文化的遺産等の保存・継承は前回の調査より満足度のポイントが下がりました。

現状に対する満足度は低く、今後への重要度が高くなっているのは、ありませんでした。

現状に対する満足度が高く、今後への重要度は低くなっているのが、スポーツ・レクリエーション活動の振興です。前回の調査においても同様でした。

満足度

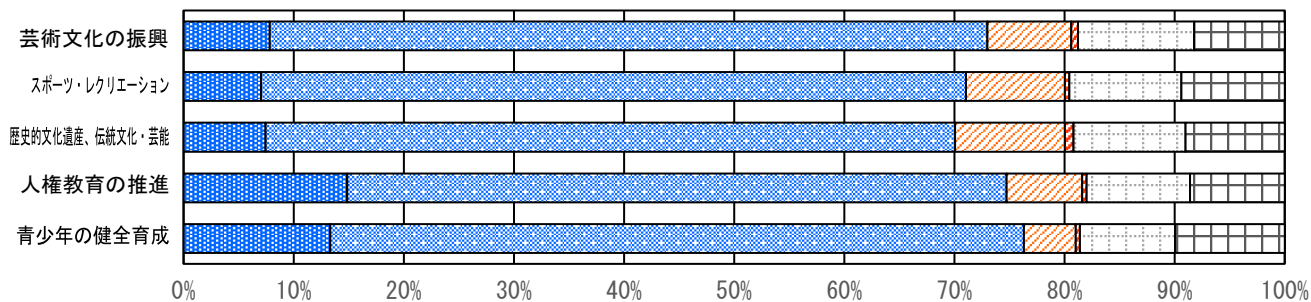
■ たいへん満足 ■ やや満足 ■ あまり満足していない ■ 満足していない ■ わからない ■ 無回答



| 項目 | 選択肢 | 大変満足している | やや満足している | あまり満足していない | 満足していない | わからない | 空白 |
|-----------------------|-----|----------|----------|------------|---------|-------|------|
| 芸術・文化の振興 | | 7.0% | 46.0% | 16.4% | 3.5% | 21.5% | 5.5% |
| スポーツ・レクリエーション活動の振興 | | 6.7% | 52.1% | 12.1% | 3.1% | 20.4% | 5.7% |
| 歴史的文化遺産、伝統文化・芸能の保存・継承 | | 5.9% | 47.6% | 14.3% | 2.7% | 23.7% | 5.9% |
| 人権教育の推進 | | 6.5% | 51.1% | 11.5% | 2.0% | 22.9% | 6.1% |
| 青少年の健全育成 | | 7.0% | 47.9% | 12.1% | 2.5% | 23.3% | 7.0% |

重要度

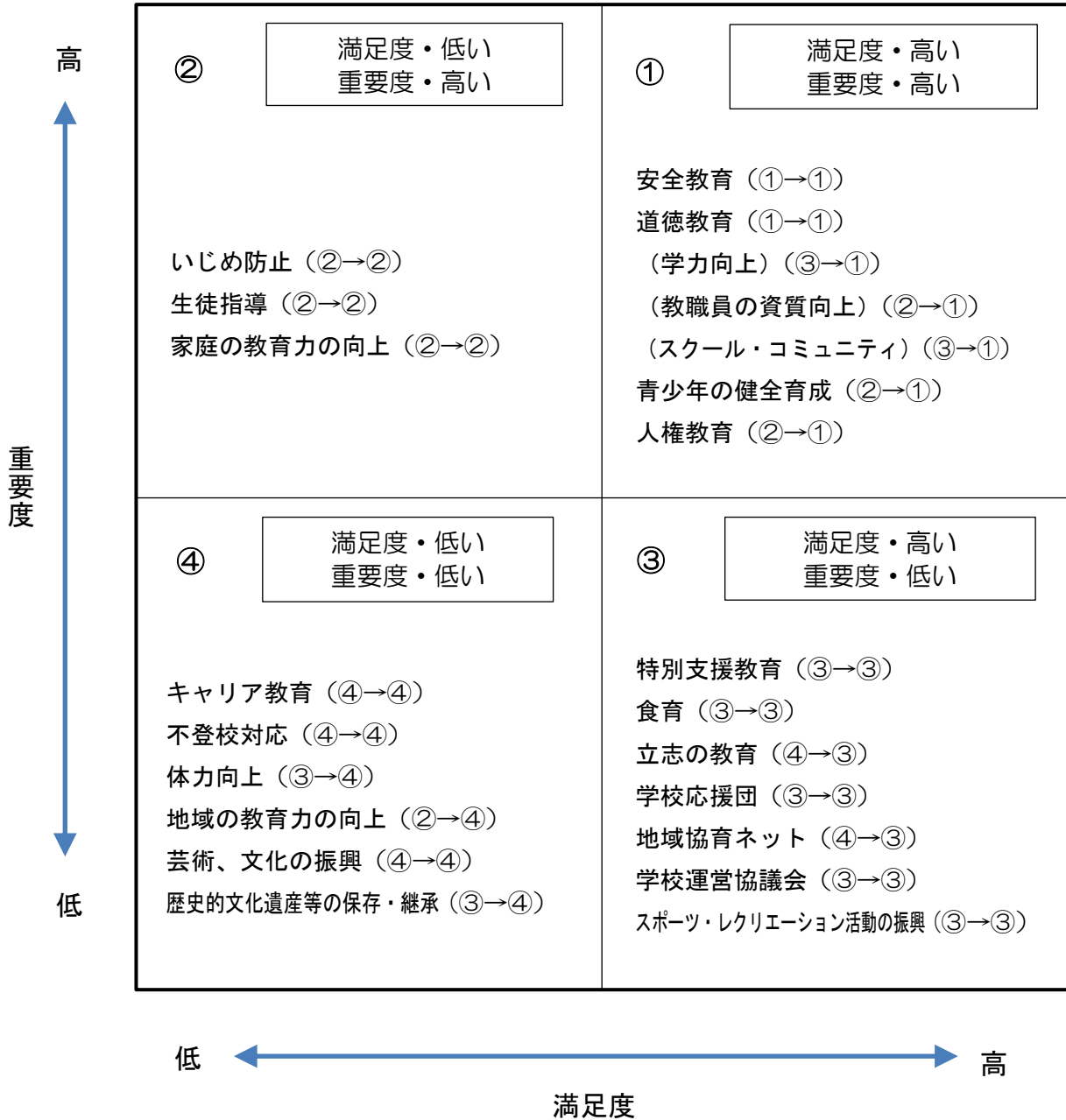
■ 特に充実させるべき ■ 充実させた方がよい ■ あまり充実させなくてもよい ■ 充実させる必要はない ■ わからない ■ 無回答



| 項目 | 選択肢 | 特に充実させるべき | 充実させた方がよい | あまり充実させなくてもよい | 充実させる必要はない | わからない | 空白 |
|-----------------------|-----|-----------|-----------|---------------|------------|-------|-------|
| 芸術・文化の振興 | | 7.8% | 65.2% | 7.6% | 0.6% | 10.6% | 8.2% |
| スポーツ・レクリエーション活動の振興 | | 7.0% | 64.0% | 9.0% | 0.4% | 10.2% | 9.4% |
| 歴史的文化遺産、伝統文化・芸能の保存・継承 | | 7.4% | 62.6% | 10.0% | 0.8% | 10.2% | 9.0% |
| 人権教育の推進 | | 14.9% | 59.9% | 6.8% | 0.4% | 9.4% | 8.6% |
| 青少年の健全育成 | | 13.3% | 63.0% | 4.7% | 0.4% | 8.6% | 10.0% |

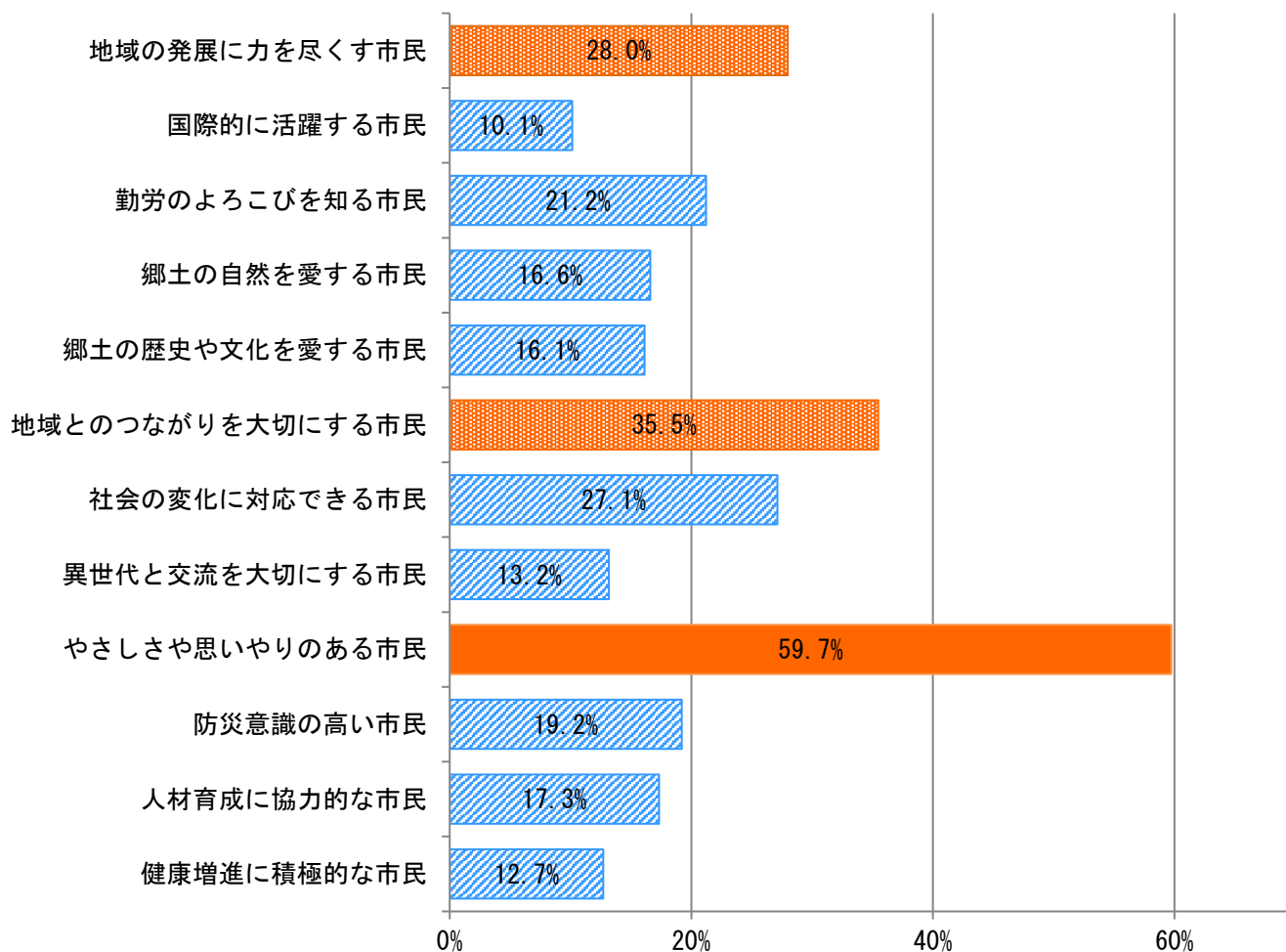
【参考】

「満足度」と「重要度」の分布一覧
(平成26年度調査→令和2年度調査)



(2) 求める市民像（平成26年度調査）

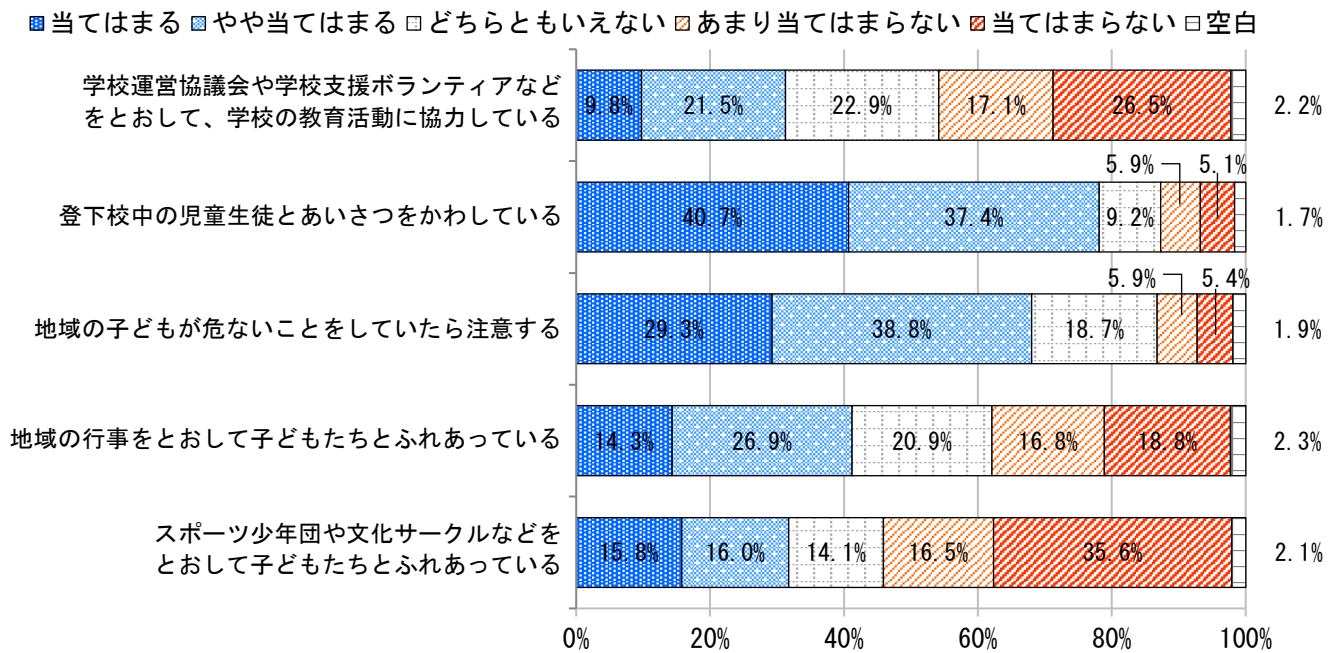
④教育をとおしてどのような市民の育成をめざすべきだと思いますか。以下のうちから3つ選んでください。



この質問では、めざす市民像について12の選択肢の中から3つ選んでいただきました。その結果、「やさしさや思いやりのある市民」がほぼ6割と、飛び抜けて高い数値となりました。これはどの年齢層、どの地域でも同じ結果でした。その次に多かったのが「地域とのつながりを大切にする市民」「地域の発展に力を尽くす市民」となりました。その一方で、「国際的に活躍する市民」の育成を求める割合は1割程度でした。

(3) 地域の子どもののかかわり（平成26年度調査）

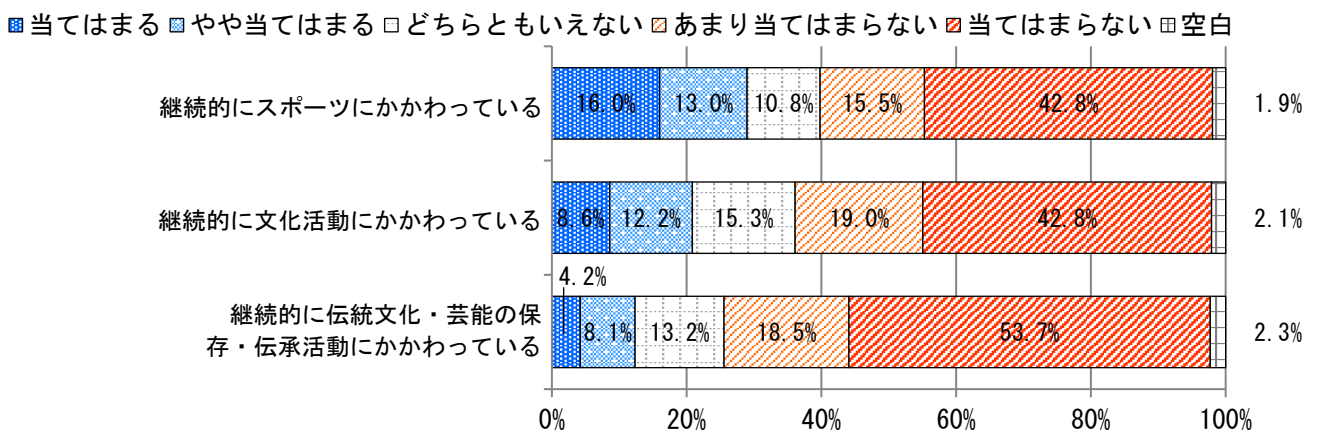
⑤あなたご自身と、子どもの教育とのかかわりについてお聞きします。以下のことから、あなたご自身にどの程度当てはまりますか。



この質問は、市民の方と地域の子どもたちとのかかわりについて聞いたものです。「当てはまる」「やや当てはまる」の割合が最も多かったのは、「登下校中の児童生徒とあいさつをかわしている」で8割近くに達しました。また、7割近くの方が「地域の子どもの危険なことをしていたら注意をする」と回答しています。これに対して、「学校運営協議会や学校支援ボランティアなどをととして、学校の教育活動に協力している」や「スポーツ少年団や文化サークルをととして子どもたちとふれあっている」は共に3割程度に留まりました。

(4) 生涯学習とのかかわり（平成26年度調査）

⑥あなたご自身のスポーツや文化活動等とのかかわりについてお聞きします。以下のことから、あなたご自身にどの程度当てはまりますか。



この質問は、市民の皆さんが日頃スポーツや文化活動等とどの程度かかわりを持っているかについて聞いたものです。どの項目についても6割から7割の市民が、「あまり当てはまらない」「当てはまらない」と回答しています。「当てはまる」「やや当てはまる」の割合が最も多かったのがスポーツへのかかわりで約3割でした。次いで文化活動が約2割、伝統文化・芸能等へのかかわりが約1割という結果でした。

4 熟議の結果（平成26年度実施）

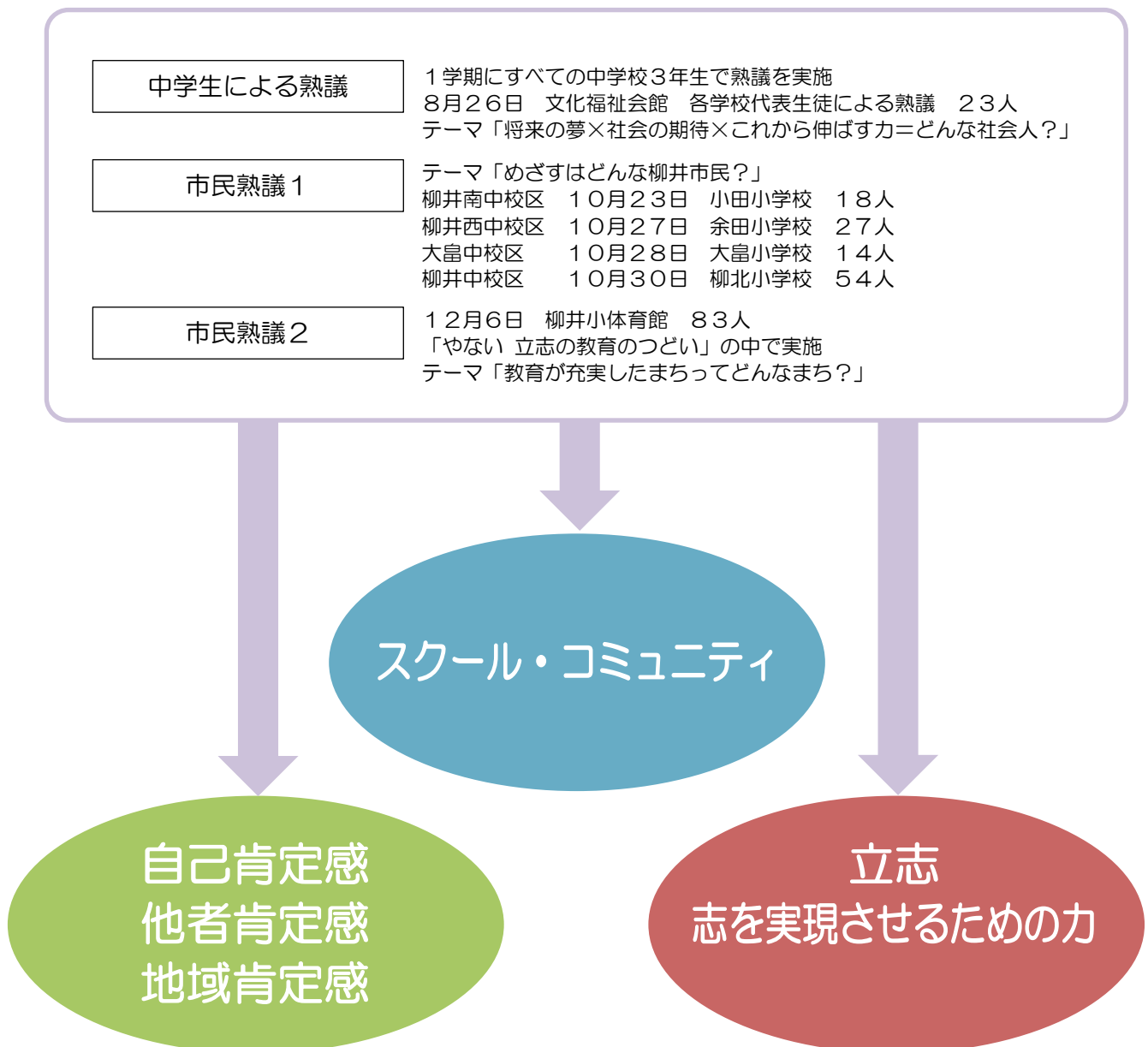
市民の教育に対する思いや願いを反映した教育振興基本計画を策定するために、平成26年度に合計6回の熟議を行いました。中学生や市民による熱心な話し合いの中からいくつかの共通項が見えてきました。

一つ目は、自己肯定感、他者肯定感、地域肯定感を持ち、自分自身にも、隣人にも、そして地域にも愛情を注ぐ市民でありたいという願いです。

二つ目は、学校、家庭、地域が連携していくことが人づくりだけでなくまちづくりにも欠かせないということです。これは、本市が進めているスクール・コミュニティそのものです。

三つ目は、主に中学生による熟議の中から出てきた、将来何をなすべきかという志を持つこと、そして、それを単なる夢に終わらせないための力を付けることの大切さです。

これらの共通項が本計画を策定する上での基軸となっています。



| 熟議の結果 | |
|--|----------------------|
| 人とのつながりを大切にする柳井市民～郷土愛をはぐくむために～ | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 元気もりもりコツコツ努力 ふわふわあいあいメリハリ柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 家族ふるさと柳井を思いやり元気で生きがいのもてる柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 愛 会 ステキな柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 温かい 美しい 新しい 柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 地域愛でつながる柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| わくわく!! やない | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 夢と笑顔で輝く柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 郷土を愛し豊かな心と創造力あふれる輝く柳井市民 | 10/27 市民熟議1 (柳井西中校区) |
| ふるさとが輝き自分も輝く柳井市民 | 10/27 市民熟議1 (柳井西中校区) |
| 郷土を愛しアイデアと発想力で人づくりものづくりのできる柳井市民 | 10/27 市民熟議1 (柳井西中校区) |
| 柳井 LOVE! 人・まち・自然を愛する柳井人 | 10/27 市民熟議1 (柳井西中校区) |
| 人を愛し郷土を愛する柳井市民 | 10/23 市民熟議1 (柳井南中校区) |
| はばたけ!! 人・ふるさとを愛し、夢や希望を持てる市民 | 10/23 市民熟議1 (柳井南中校区) |
| 郷土を愛し、他人を思いやれる(人を大切にする)柳井市民 | 10/23 市民熟議1 (柳井南中校区) |
| 子どもがあこがれるキラキラ輝く柳井市民 | 10/28 市民熟議1 (大島中校区) |
| ふるさとを愛する柳井市民 | 10/28 市民熟議1 (大島中校区) |
| 自分が好き♡つながるつながる人も地域もほっこり柳井市民 | 10/28 市民熟議1 (大島中校区) |
| 一人ひとりが大切にされる街 | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 豊かな心を育めるまち | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| かかわる・つながる・みとめあう元気なまち | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| だれもが学び続けられ人々が輝くまち | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 自ら学ぶ力 他者とのつながり 学びの場の広がり 世界へ | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| CHIE (キャラクター、ヒストリー、アイデンティティ、エデュケーション) のある街 | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |

| まとめ |
|--|
| 熟議の中で、一人ひとりの市民が、なりたい自分をめざして学び続け自らの人生を輝かせることの大切さについて多くの意見が出されました。また、アンケート結果にも表れているように、他者に対するやさしさや思いやりの気持ちの醸成が大切であるという声も多く聞かれました。そして何よりも、ふるさと柳井やそれぞれの地域を愛する郷土愛を持った市民の育成を求める意見がどの熟議の場においても出されました。 |

| キーワード |
|-------------------------|
| 自己肯定感 他者肯定感 地域肯定感 |

| 熟議の結果 | |
|--------------------------------|---------------------|
| ひっつきもっつき 未来を夢見る柳井市民! | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 目をかけ声かけ手をかけてにこにこふれあう柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| つながりを大切にする柳井市民 | 10/30 市民熟議1 (柳井中校区) |
| 子育てで全員が主役になれるまち | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 学校・地域・保護者がともに教育できるまち | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 人と人とのつながりを大切に 地域が学校へ 学校が地域へ | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| うてば響き伝えてつながる〇〇〇 | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| さあはじめよう 地域・家庭・学校のパワーの集結!! | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 地域に貢献する生きた人材育成 | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| つながりで子どもの夢がみえるまち♡ | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 地域とふれあいみんな元気!! | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |
| 2040年3万人維持 人とのつながり アイデアいっぱい柳井市 | 12/6 市民熟議2 (立志のつどい) |

| まとめ |
|--|
| 市民像をテーマとした熟議においても、柳井市像をテーマとした熟議においても、学校、家庭、地域の結びつきを強めていくことによって、それぞれにとって大きなメリットがあり、何よりも子どもの教育にとってプラスの要素が大きいという意見が数多く出されました。 |

| キーワード |
|-------------|
| スクール・コミュニティ |

| 熟議の結果 | |
|----------------------------|------------|
| 他人を思いやることができ最後まで努力する社会人 | 8/26 中学生熟議 |
| 自分の気持ちと周り考えて責任のある行動ができる社会人 | 8/26 中学生熟議 |
| 強い意志を持ち自分から行動できる思いやりのある社会人 | 8/26 中学生熟議 |
| 臨機応変に行動し責任感のある思いやりのある社会人 | 8/26 中学生熟議 |
| 責任感と強い意志を持ち、それを継続できる社会人 | 8/26 中学生熟議 |

| まとめ |
|--|
| 中学生による熟議では、自らがこうありたい、これを成し遂げたいという意志を持ち、それを実現させるための心の強さや他者への思いやりを兼ね備えた社会人をめざすべきという意見が数多く出されました。 |

| キーワード |
|-------------------|
| 立志 志を実現させるための力 |

Ⅲ 教育目標と基本方針

Ⅳ 具体的施策

Ⅲ 教育目標と基本方針

1 教育目標

愛、夢、志をはぐくむ教育

～ スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進 ～

本市では、第一期の平成28年度から、「愛、夢、志をはぐくむ教育」を目標として、本市教育に取り組んできました。この「愛、夢、志」は、学校だけ、家庭だけ、地域だけで育つものではなく、学校、家庭、地域がしっかりと連携・協働することによってはぐくまれるものだと考えています。そこで、「スクール・コミュニティ」により、学校を核として様々な年齢層の市民が交流を深め、新たな絆を生み出し、学校、家庭、地域が一体となった人づくり・まちづくりを推進しているところです。

○「愛、夢、志」について

市民熟議の中で最も多く登場したワードは「ふるさと」「郷土」「地域」でした。これらの言葉は「愛」ということばと結びついて語られていました。また、市民アンケートのめざす市民像の中で、圧倒的に多かったのは「やさしさや思いやりのある市民」でした。やさしさや思いやりは他者に対する「愛」そのものです。そして熟議の中では、「自分自身が輝く、大人が輝く、輝く大人を見て子どもが輝くまちってすてきだね」という声が聞こえていました。自らをもっと成長させたいという向上心は、自尊感情という、自分自身に向けられる「愛」に支えられています。このような、地域や他者、そして自分自身を愛する心は、人づくり、まちづくりを支える根っこを強くします。そこで、本市では、自分を愛し、人を愛し、地域を愛する教育を推進します。

ところで、市民による熟議のテーマは「めざすはどんな柳井市民？」「教育が充実したまちってどんなまち？」でした。これらのテーマについて真剣にそして和やかに話し合う中で、「子どもには想像力のある市民になってほしい」「だれもが学び続けられるまちでありたい」といった多くの理想が語られました。「夢」を語るとき人は笑顔になります。なりたい自分を思い描きそれに向かってチャレンジすることは、年齢に関係なくその人の人生を豊かにします。そこで、本市では、一人ひとりの「夢」をはぐくむ教育を推進します。

また、中学生による熟議では、将来どんな社会人をめざすべきかについて熟議が行われました。2時間半にわたる熱い熟議の中で本市の中学生がたどり着いた、社会人に求められる資質は、「強い意志」「責任感」「最後まで努力する」といったものでした。これらは自らの「志」を成し遂げるために必要不可欠なものです。そこで、本市では、「志」と共にそれを成し遂げるための力を育成する教育を推進します。

2 基本方針

1 自分を愛し、人を愛し、地域を愛する教育の推進 ～ 自己肯定感、他者肯定感、地域肯定感の育成 ～

スクール・コミュニティの基盤は「絆」です。市民一人ひとりの、自分を愛し、人を愛し、地域を愛する三つの「愛」は、「絆」をより一層深めます。

市民熟議の中では、一人ひとりの市民が、なりたい自分をめざして学び続けることの大切さについて多くの意見が出されました。また、市民アンケートでは「やさしさや思いやりのある市民」の育成を求める声が多く、市民熟議においても、他者に対するやさしさや思いやりの気持ちの醸成が大切であるという声が多く聞かれました。そして何よりも、それぞれの地域を愛する郷土愛を持った市民の育成を求める意見がどの熟議の場においても出されました。



学び合う学習



福祉施設での交流活動

価値観が多様化し、変化の激しい現代社会にあっては、一人ひとりの市民が、生涯にわたり、個々のニーズに応じた学びをとおして『自己肯定感』を高めていくことが求められます。また、多様なコミュニティの中で新たな絆を生み出していくためには、様々な人々との関わり合いの中で、『他者肯定感』を高めていくことが大切です。そして、地域の歴史に対する理解を深め、伝統文化に触れることをとおして、『地域肯定感』を醸成していくことも重要です。

これら三つの肯定感の高まりが、「絆」を深めるとともに「地域の魅力」を増やし、「地域の教育力」の高まりへとつながります。市民一人ひとりの自己実現を支え、新たな絆を生み出し、地域の魅力を高める取組をとおして、自分を愛し、人を愛し、地域を愛する教育を推進します。



地区の歴史探訪

2 夢をはぐくむスクール・コミュニティづくりの推進 ～ 学校、家庭、地域の連携による人づくり、まちづくりの推進 ～

スクール・コミュニティとして、学校、家庭、地域が一体となって人づくりを推進しながら、市民の交流も深め、まちづくりを推進します。様々なかかわりの中で、人づくりやまちづくりについての「夢」を語り合い、はぐくんでいきます。



併設された公民館と小学校の中庭整備

市民像をテーマとした熟議においても、柳井市像をテーマとした熟議においても、学校、家庭、地域の結びつきを強めていくことによって、それぞれにとって大きなメリットが生じ、何よりも子どもにとっての利益の最大化が図られるという意見が数多く出されました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市では、今後10年間で人口が約4000人、15歳未満は約700人減少するとされています。このような状況下で、地域のコミュニティを維持していくことと、子どもたちの教育水準や教育機会を保障していくことは密接に結びついた問題として浮かび上が



学校運営協議会

ってきます。本市では、これらの問題に対応するためには、学校を核として様々な年齢層の市民が交流を深め、新たな絆を生み出すことが有効であると考え、県下でもいち早く、学校支援ボランティア（学校応援団）の仕組みを整えとともに、全ての小中学校に学校運営協議会を設置しました。

学校という場や学校との関係を生かし、様々な立場や年齢層の市民が交流を深め、学校、家庭、地域が一体となった人づくり、まちづくりを進めるため、地域の思いや願いを反映した学校運営や、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを推進します。



学校応援団の総会



児童の作品と地域の方の作品を合同展示

3 志を実現するための力の育成

～ 「生きる力」の確実な育成を基盤としたキャリア教育^{*1}の推進 ～

スクール・コミュニティだからこそ、社会とのつながりを視野に入れて、「志」を実現する力を育成することができます。地域社会における、様々な立場や役割を果たしながら自分らしく生きる人々の姿をとおして、学ぶことができます。



中学校での立志式

中学生による熟議では、「自らがこうありたい」、「これを成し遂げたい」という強い意志、すなわち志を持ち、それを実現させるための心の強さや他者への思いやりを兼ね備えた社会人をめざすべきという意見が数多く出されました。

志は、多くの人と関わり、多くの本を読み、様々な体験を積み重ねることをとおして磨かれていきます。そして、その志を実現させるためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった「生きる力^{*2}」、そして、自らの力で困難に立ち向かい、課題を解決し、力強く生きていく力である「人間力」や、人とつながり、社会を形成していく力である「社会力」を含む社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力^{*3}」などを育成する必要があります。



地域の支援を受けて体験活動

本市の未来を担う子どもが志を立て、それを実現させることができるよう、学校、家庭、地域が連携・協働し、変化の激しい時代を生き抜く力をはぐくみます。



中学生による職場体験

- * 1 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達を促す教育。キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。
- * 2 知識や技能に加え、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力などの「確かな学力」や、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きるための「健やかな体」などからなる知徳体のバランスのとれた力。
- * 3 「人間関係形成・社会形成」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成。分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力。

具体的施策

愛、夢、志をはぐくむ教育

～ スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進 ～

1 自分を愛し、人を愛し、
地域を愛する教育の推進
～ 自己肯定感、他者肯定感、
地域肯定感の育成 ～

愛の1

人権教育の推進

愛の2

生涯学習の推進

愛の3

青少年の健全育成

愛の4

芸術・文化の振興

愛の5

スポーツ・レクリエーション
活動の振興

愛の6

歴史・伝統の継承と保護

愛の7

郷土教材の開発と地域人材
による郷土学習

2 夢をはぐくむスクール・コ
ミュニティづくりの推進
～ 学校、家庭、地域の連携による
人づくり、まちづくりの推進 ～

夢の1

学校運営協議会の機能の強化

夢の2

学校応援団のさらなる充実

夢の3

地域協育ネットの充実

夢の4

幼保小中高連携の強化

夢の5

家庭の教育力を高めるための
支援の強化

夢の6

放課後子ども教室の充実

3 志を実現するための力の
育成
～ 「生きる力」の確実な育成を基盤
としたキャリア教育の推進 ～

志の1

「確かな学力」の育成

志の2

「豊かな心」の育成

志の3

「健やかな体」の育成

志の4

キャリア教育の推進

志の5

特別支援教育の充実

志の6

生徒指導の充実

志の7

幼児教育の充実

志の8

教職員の資質向上

4 基本方針を支える環境整備

- (1) 情報発信の充実 (2) 安全で快適な学びの環境づくり (3) 学校の適正規模・適正配置
(4) ICT環境の整備・充実 (5) 学校教材、図書の整備・充実

5 計画の推進

- (1) 計画の推進 (2) PDCAサイクルによる計画の進行管理

人権教育の推進

現状と課題

本市においては、これまで人権に関する諸問題の解決に向けて、国、県等と協力して教育・啓発活動や相談事業などに取り組んできました。しかし、一方ではさまざまな人権課題が幅広く存在しており、インターネットの普及など情報社会の進展に伴って新たな人権侵害も発生しています。

市民一人ひとりの基本的人権が尊重された社会を実現していくために、これまでの取組の成果を踏まえ、より実態に即した人権教育を推進していくことが求められています。

目 標

日本国憲法や山口県人権推進指針、山口県人権教育推進資料の主旨に基づいて、全ての市民の基本的人権を尊重するという普遍的な視点に立ち、教育活動をとおして人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

主な取組

- ① 人権教育の推進
各種団体、企業、学校関係者、保護者等を対象に様々な人権課題の現状や取組についての研修会を開催します。
- ② 相談・推進体制の充実
学校教育における児童生徒の心身の成長に即した人権教育の研修・実践に努めるとともに、家庭教育に関する相談体制の充実を図ります。
- ③ 人権啓発活動の推進
市内の小・中学校から人権に関する作品等を募集し、人権週間には庁舎ロビーにおいて、標語、作文、詩、ポスター等展示するなど、啓発活動を行います。



小学校での人権教育講演会



中学校での人権教育参観日

生涯学習の推進

現状と課題

多くの地方都市と同様に、本市においても急速に少子高齢化が進み、個々人のライフスタイルや価値観が多様化しています。また、社会全体が、グローバル化、情報化する中で、知識や情報を常に更新する必要性が高まってきています。こうした社会の変化を踏まえて、これまで以上に、市民一人ひとりのニーズや、地域社会の要請に対応した、豊かな学習機会が求められています。

目 標

市民一人ひとりが、自己肯定感を高めたり、他者との絆を深めたり、地域に対する愛着を深めたりするために、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも必要に応じて自由に学習機会が選択できる社会の実現をめざし、関係機関のネットワーク化や施設の有効活用を図り、総合的な生涯学習を推進します。

主な取組

① 普及啓発活動の推進

多様な学習情報の収集に努め、適切な情報提供を行います。

② 学習活動の多面的支援と相談体制の充実

柳井図書館や大畠図書館と、県立図書館などの他の図書館との連携を図り、読書推進の啓発及び利用促進に努めます。また、「しらかべ学遊館」を学びの拠点とし、学習に関する相談体制の充実に努めます。



しらかべ学遊館

③ 人材・組織の育成

生涯学習を推進する上で重要な役割を担う、社会教育主事、公民館主事、図書館司書等の研修活動の充実を図ります。

④ 学習成果発表会の充実

地域の特性を生かした公民館事業を展開し、生涯学習活動の成果を披露する場の充実を図ります。

⑤ 生涯学習推進体制の整備充実

学習活動においては、大学等との連携による講演会の実施や、各地区施設の活用等の支援を行います。また、施設整備については、公民館の建て替えを計画的に推進します。

青少年の健全育成

現状と課題

共働き世帯の増加や地域での人間関係の希薄化など、近年、青少年を取り巻く環境は変化し、非行や不登校、虐待、いじめなど、様々な問題が深刻化しています。また、インターネットを使った青少年犯罪や有害情報の氾濫による事件や事故も増加しており、青少年が抱える問題はより複雑化・多様化しています。

今後も重要課題の一つとして位置付け、これまでに築き上げてきたネットワークを大切にしながら、社会経済情勢の変化や、情報通信機器の発達に伴う新たな問題に対応した取組の推進が求められています。

目 標

家庭、学校、地域社会の連携を深めるとともに、次代を担う青少年を支援するために青少年育成センターを拠点とし、青少年の健全育成活動を推進、支援します。

主な取組

① 青少年育成センターの充実

心豊かな青少年の育成をめざし、青少年育成センターの充実を図り、あいさつ運動、非行防止、防犯パトロールなどの活動を推進します。

② 青少年を取り巻く環境の整備

子どもたちが安心して過ごせる環境づくりのために、青少年に関わる各種団体・関係機関及び学校との連携を図り、家庭や地域の教育力の向上に努めます。



防犯パトロール



柳井市青少年育成センター

芸術・文化の振興

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「芸術・文化の振興」を「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と考えている市民が73.0%で、「あまり充実させなくてもよい」「充実させる必要がない」を大きく上回っています。市民一人ひとりが文化のつくり手となるような文化環境づくりが求められています

目 標

市民一人ひとりが文化にふれあう機会を充実させ、市民による自主的な芸術・文化活動の支援を推進します。

主な取組

- ① 文化にふれあう機会の充実
芸術・文化の情報収集と提供に努め、豊かな感性を養うため、高い水準の芸術・文化にふれる機会の充実を図ります。
- ② 自主的な芸術・文化活動の促進
柳井文化連盟を中心に文化芸術団体のネットワーク化を進め、相互の交流と連携により文化団体の育成に努め、自主的な活動の推進を図ります。
- ③ 文化施設の適正な管理運営
施設の管理運営と企画への市民参画を進め、利用しやすく開かれた施設づくりとその利用促進を図ります。



柳井市美術展覧会



サンビームやない自主文化事業

スポーツ・レクリエーション活動の振興

現状と課題

スポーツ・レクリエーション活動は、健康増進や体力向上とともに、地域社会が希薄化する中で地域を活性化し、にぎわいのあるまちづくりにつながる活動として期待されています。

市民アンケートの「スポーツ・レクリエーション活動の振興に対する満足度と重要度」では、現状に対する満足度は高く、今後への重要度が低くなっています。

選手の育成・強化体制や優れた能力を有する選手・指導者を支援し、競技力向上を図るとともに、「する・観る・支える」それぞれの立場からのスポーツ・レクリエーション活動への参画をとおして、興味・関心を高めていくことが必要です。



日本体育大学小学生野球教室

目 標

市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び先人が築き上げた歴史と伝統のあるスポーツのまち柳井の発展をめざします。

主な取組

① 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりの関心、適性及び健康状態等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。また、健康増進及び安全確保の推進を図るとともに、障がい者スポーツの推進に取り組みます。

② 競技力の向上

競技会等での選手の活躍は、市民に夢、勇気及び感動を与え、地域に活力をもたらすことから、全国的な規模の競技会において優秀な成績が収められるよう、スポーツに関する競技水準の向上を図ります。

③ 人材の育成

スポーツをとoshita青少年の健全育成を図るとともに、スポーツを支える指導者等の人材の育成、活用及び連携を図ります。

④ スポーツによる地域活性化

既存のスポーツイベントについて創意工夫を施し、さらに魅力あるものとして市民に受け入れられ愛されるよう情報発信に努め、参加者の広がりを促し、地域の交流の活性化を図ります。

⑤ スポーツの場の充実及び施策の推進

スポーツに親しむ場の整備及び充実、学校施設の利用調整を図ります。また、スポーツの持つ公共性を地域振興や他の政策課題の解決に生かしていくことをめざし、各行政担当部署が相互に連携してスポーツ推進に努めます。



市民駅伝競走大会



ロードレース



琴石山ハイキング



市民スポーツ・レクリエーションの集い

歴史・伝統の継承と保護

現状と課題

少子高齢化が進む中で、地域の伝統文化や芸能が廃れてしまうのではないかとという危機感が年々高まっている一方で、地域の歴史を知らない市民が増えてきています。地域の文化財や伝統文化に対する関心を高め、次代に引き継ぐための人材を育成することが求められています。

目 標

先人の手によって受け継がれてきた貴重な文化財や、長い年月により培われた伝統芸能を大切に、市民にとって郷土の歴史や伝統が身近に感じられるようにするとともに、次世代に引き継ぐための保存や伝承の支援に努めます。

主な取組

① 地域の文化遺産の保存と活用

指定文化財や歴史的文化遺産の保全を図り、地域の文化遺産の情報発信に努めます。また、資料の収集や歴史学習活動を促進します。

② 伝統文化・芸能の保存・継承

民俗芸能や伝統行事等の保存と伝承を図るため、活動への支援と後継者の育成に努めます。



阿月神明祭り



金魚提灯づくり体験（柳井中学校美術部）

郷土教材の開発と地域人材による郷土学習

現状と課題

多くの子どもたちにとって、「歴史」とは社会の授業の一環であり、今住んでいる地域と「歴史」を結びつけて考える機会がほとんどありませんでした。将来の地域づくりの担い手となる子どもたちに「地域肯定感」をはぐくんでいくためには、子どもたちが地域の歴史や文化財について学ぶための取組を充実させる必要があります。

目 標

教職員と保護者、地域住民が連携しながら、地域の文化財や歴史的出来事を生かした教材を開発し、子どもたちが地域の伝統や文化に親しみや誇りを感じるような授業づくりを推進します。

主な取組

- ① 地域の文化財や歴史的出来事を生かした教材開発
子どもたちが、地域の歴史に対する理解を深めることをめざし、地域の文化財や歴史的出来事を取り入れた教材開発を推進します。
また、地域で保存整備されている文化財の見学・解説や収集された民具の体験学習を行い、昔の生活を体感できる環境を整備します。
- ② 生きた歴史を学ぶための、ゲストティーチャーによる授業の実施
子どもや保護者が地域の歴史を学ぶことができるよう、地域の歴史に詳しい方をゲストティーチャーとして学校に招いて授業や講演会を実施し、地域肯定感をはぐくみます。



茶臼山古墳 見学（小学校社会科学習）

学校運営協議会^{*4}の機能の強化

現状と課題

本市では、平成20年度に、県内で初めて、全ての小中学校に学校運営協議会を設置して「コミュニティ・スクール」となり、保護者や地域住民の意見を反映した「地域とともにある学校づくり」を推進してきました。本市の学校運営協議会には、校長が作成した運営方針を承認し、その方針に沿って学校運営がなされたかどうかを評価したり、よりよい学校運営をめざして意見を述べたりするという役割があります。

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「地域の意見を反映した学校運営（学校運営協議会）」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民が57.9%と、前回調査を22.6%上回り、学校運営協議会の役割が浸透してきていることが伺えます。一方、「わからない」や無回答が29.5%ありました。人口減少や少子高齢化が進行している中で、学校には地域社会の核として、人づくり、まちづくりを進めるための新たな絆づくりの機能が求められます。学校教育の充実と地域の活性化をめざし、学校運営協議会で活発な協議が行われ、情報発信・提供が積極的に行われることが望まれます。

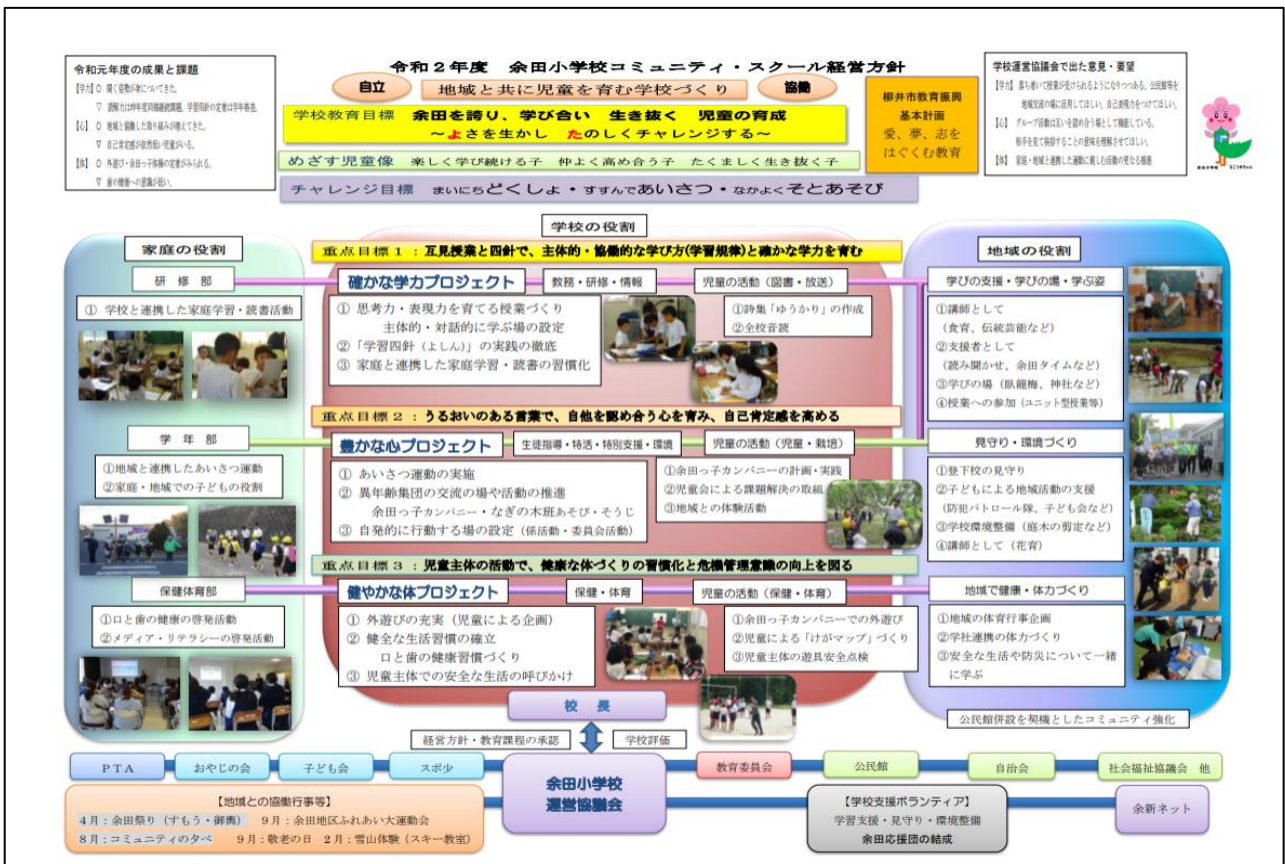
目 標

学校運営協議会での協議の活性化と、学校運営協議会で協議されたことの実現を推進します。

主な取組

- ① 学校、家庭、地域住民の連携と協働に根ざしたコミュニティ・スクールの運営
学校におけるコミュニティ・スクール経営案やコミュニティ・スクール運営推進書の作成をとおして学校、家庭、地域の役割を明確にし、教育目標の実現に向けた連携と協働の充実・深化を図ります。そして、各運営協議会において、協議の活性化と協議事項への取組及びその評価等を推進していきます。
- ② スクール・コミュニティセンター^{*5}を中心とした、学校運営協議会の活性化に向けた支援と情報発信
各学校・地域の実態を把握し、情報共有を図るとともに、実情に応じた支援や助言を行う地域学校協働活動推進員^{*6}を、スクール・コミュニティセンターに配置して、学校運営協議会の活性化を図ります。

- ③ 教職員が一体となってコミュニティ・スクールの運営にあたる仕組みづくり
 全教職員が、地域の人づくり、まちづくりの拠点としての学校の存在意義を自覚し、地域とともにある学校づくりへの参画意識を高めるための仕組みを構築していきます。
- ④ 地域住民との交流の拠点となるコミュニティルームの整備・活用
 学校の中に、子どもたちと地域住民との交流の拠点となるコミュニティルームを設置し、地域の教育力を学校教育の充実を生かすとともに、地域住民のやりがいや生きがいを創出していきます。



コミュニティ・スクール経営案

「スクール・コミュニティ」と「コミュニティ・スクール」

スクール・コミュニティ：学校を核とした人づくり、まちづくり
 ～市民の交流を深め、絆を生み出す～ …地域の姿

コミュニティ・スクール：地域とともにある学校づくり …学校の姿

- * 4 コミュニティ・スクールに設置される協議会で、教職員、保護者や地域住民などから構成され、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするといった取組が行われる。
- * 5 平成27年度にスクール・コミュニティづくりを推進する中核施設として柳井小学校内に設置した。
- * 6 社会教育法第9条の7において、教育委員会が委嘱することができる」と規定されている。

学校応援団のさらなる充実

現状と課題

本市では、地域の教育力を学校教育の充実に生かすことを目的として、平成14年度に県内で初めて学校支援ボランティア制度を立ち上げました。令和元年度からは「学校応援団」の名称で活動をしていただいています。ボランティアの内容は、環境整備支援、教育活動支援、スクールガード、食育ボランティアの4領域に分かれており、各学校の要望に応じて活動が行われています。また、学校応援団には、ボランティアに携わる地域住民の学びの場としての機能



学校応援団による校区の危険箇所確認

や生きがいづくりの場としての機能も期待されています。令和元年度末で登録団体数は40団体（957名）、年間活動回数は約4700回に及んでいます。

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「地域住民の支援による学校教育の充実（学校応援団）」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民が65.7%と前回調査を上回り、「あまり満足していない」「満足していない」の10.8%を大きく上回っています。

また、学校課題が多様化する中、学校側のニーズとボランティア側のシーズ^{*7}を調整するコーディネーターの重要性が年々高まっています。このような状況を踏まえ、新たな人材確保に努めるとともに、それぞれの学校の実態に応じたボランティア活動を充実させる必要があります。

目 標

学校教育の充実をめざし、学校応援団の活動がより一層充実したものとなるよう、新たな人材の確保と学校の実情に応じた活動の支援を推進します。

主な取組

- ① スクール・コミュニティセンターを中心とした、学校応援団の充実に向けた支援
スクール・コミュニティセンターが各学校と連携しながら、教職員とボランティア、ボランティア同士が交流したり、研修を深めたりする機会を充実させます。

- ② スクール・コミュニティセンターによる、学校応援団に関する情報収集と情報発信
スクール・コミュニティセンターを学校応援団の情報センターと位置づけ、情報交換会を定期的に行い、市内の各学校応援団に関する情報を収集し、優れた事例を他校に紹介するなどの活動を推進します。
- ③ 学校応援団の新たな登録者の募集
保護者や保護者 OB などを中心に学校応援団への登録を呼びかけ、新たな人材の確保に努めます。
- ④ 各校コーディネーターの活動を支援
各校のコーディネーターを集めた情報交換会を定期的を開催し、コーディネーター同士の交流を活性化したり、資質向上を図ったりします。



スクール・コミュニティセンター

* 7 ボランティアを希望する市民がもつ技術や知識、持ち味など。

地域協育ネットの充実

現状と課題

本市では、平成25年度に市内全ての中学校区において、地域ぐるみで15歳までの育ちを支えるネットワークである地域協育ネットを設置しました。地域協育ネットは各小中学校の学校運営協議会や地域の関係機関の代表によって構成され、地域の子どもたちに「生きる力」を育成するための活動に取り組んでいます。

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「幼保小中高の連携による人づくり（地域協育ネット）」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民が56.4%と前回調査を上回り、「あまり満足していない」「満足していない」の14.1%を大きく上回っています。一方、「わからない」や無回答が29.5%あり、情報発信の必要があります。

今後は、コミュニティ・スクールとなっている県立高等学校との連携をさらに深めていながら、地域の公民館や自治会、地元企業などの関係機関との連携をさらに進める必要があります。



学校と地域住民による語り合い

目 標

学校や幼稚園・保育園（所）などの地域の教育機関、保護者、地域住民が、めざす子ども像や地域像を共有し、地域ぐるみで子どもの学びや育ちを支援する仕組みづくりや活動を推進します。

主な取組

- ① スクール・コミュニティセンターによる、地域協育ネットの活動の充実に向けた支援
スクール・コミュニティセンターが各地域協育ネットと連携しながら、15歳までの育ちを支える地域ぐるみの活動の充実を図ります。
- ② スクール・コミュニティセンターによる、地域協育ネットに関する情報収集と情報発信
スクール・コミュニティセンターを、地域協育ネットやコミュニティ・スクールの情報センターと位置付け、各地域協育ネットにおける「学校・地域連携カリキュラム」や取組に関する情報を収集するとともに、好事例を他校に紹介するなどの活動を推進します。

幼保小中高連携の強化

現状と課題

地域社会において、子どもが自己の個性を伸ばし、一人前の社会人として自己実現を果たすために必要な力を身に付けるためには、幼稚園、保育園（所）、小学校、中学校、高等学校の連携を積極的に進めていくことが重要です。本市では、学力向上、生徒指導、進路指導など様々な領域において、日常的に小・中学校の連携を深めてきました。これを軸として、幼保小連携協議会や小中高連携教育推進協議会などをおして、義務教育の前段階である幼稚園、保育園（所）、そして義務教育の次のステージである高等学校との連携に努めてきました。



保育園児と小学生の交流

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「幼保小中高の連携による人づくり（地域協育ネット）」を「特に充実させるべき」「充実させるべき」と考える市民の割合が約68%と高い割合を示しています。今後は、小中一貫教育の可能性も模索しながら、義務教育9年間の系統性・連続性を強化していくとともに、幼児期の教育・保育との円滑な接続や、キャリア教育を中核とした高等学校との連携をより充実させていく必要があります。

目 標

一人ひとりの子どもが地域社会を支える社会人となることを見据えて、小・中学校の連携を核として、幼稚園、保育園（所）、高等学校との連携を強化していく取組を推進します。



幼保小連携協議会で協議をしている様子

主な取組

① 幼保小連携協議会の開催

幼保小連携協議会をとおして、互いの教育についての理解を深めています。幼稚園・保育園（所）の教職員・保育士は、小学校教育を見通しながら、幼児期にふさわしい生活の中で「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を意識して育て、小学校教員は、幼児期の教育を踏まえた上で教育を行うようにします。

幼保小のなめらかな接続に向けた協議において、幼稚園・保育園（所）での経験や遊びを生かした接続カリキュラムやスタートカリキュラムの作成に反映させるようにします。

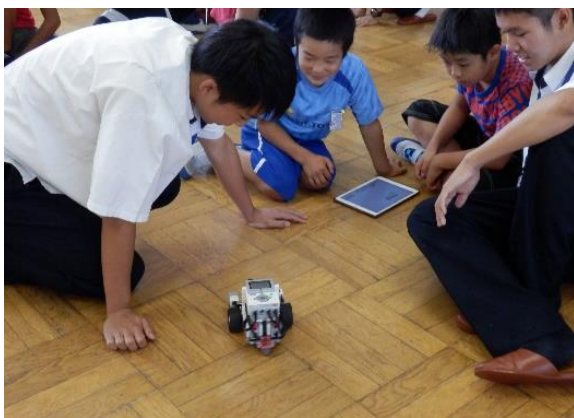
② 小中一貫教育^{*8}に関する研究の推進

地域や学校の特性に応じた小中一貫教育の在り方を明らかにするために、先進地域の取組に関する情報収集や制度設計に関する調査研究を推進します。

③ 校種間連携による教育活動の推進

小中高連携教育推進協議会等をとおして、小学校、中学校と高等学校が連携を深めることによって、キャリア教育や生徒指導などのより一層の充実を図ります。

プログラミング教育や柳井縞織りなど、特色ある取組を小学校、中学校と高等学校が連携して推進していきます。



小学生と高校生のプログラミング教育での交流



小学生と高校生の柳井縞織りでの交流

* 8 小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育。

家庭の教育力を高めるための支援の強化

現状と課題

保護者には「子の教育について第一義的責任（教育基本法第10条）」があります。家庭は、生活の場であると同時に、基本的な生活習慣や社会的なマナー、他者への思いやりの心などをはぐくむ場でもあります。

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、77.1%の市民が「家庭の教育力の向上」が重要であると感じており、市民の家庭教育に対する期待の大きさが伺えます。かつては、家庭が地域社会の支えの中で子育てをするのが当たり前でしたが、地域との関係の希薄化や労働環境の変化等により、様々な悩みを保護者が抱え込んでいるという状況が生じています。

本市では、これまでも、家庭教育の自主性を尊重しながら、家庭教育を支援するための学習機会や情報提供、相談体制の充実に努めてきました。今後は、これらに加え、スクール・コミュニティづくりの一貫として、家庭と地域とのつながりづくりの推進など、家庭教育充実のための支援に取り組んでいく必要があります。

目 標

家庭を支える多様なネットワークづくりをとおして、家庭の教育力を高めるための支援を推進します。

主な取組

① 家庭の教育力を高めるための支援の充実

「夢をはぐくむ家庭の元気」のリーフレットの活用や、「わが家のやくそく大募集」をとおして家庭の教育力を高めるための啓発活動に努めるとともに、「家庭教育アドバイザー養成講座」等を活用し、現代的課題にも対応できるよう、家庭教育支援の充実を図ります。

② 家庭児童相談員及び少年安全サポーターの配置

家庭児童相談員や少年安全サポーターを配置し、学校、警察及び地域住民と連携し、少年の非行防止及び犯罪被害防止に関する対策や健全育成に関する活動の支援を図ります。

③ 家庭や地域社会、異校種と連携した多様な体験活動の充実

地域の行事や伝統産業に根ざした体験活動や職場体験などを、家庭や地域、異校種と連携しながら実施することをとおして、勤労観や社会人として自立するために必要な力を育成します。

④ 学校、家庭、地域の連携による「学びのサイクル」の確立

各校の「学力向上プラン」を基に、各校の創意工夫を生かした「学びのサイクル^{*9}」を推進します。授業につながる家庭学習を、家庭と学校との連携の基に進めていくとともに、地域人材を生かした放課後学習や、長期休業中の補充学習を行います。学校・地域・家庭が一体となって子どもの学力向上を推進していきます。

⑤ 家庭教育支援に係る情報提供や保護者間の人間関係づくりの機会の充実

保護者を対象に、「柳井市家庭教育支援チーム^{*10}」による研修を学校で実施し、子育ての悩みや不安を相談できる人がいるという保護者の割合を高めていきます。また、相談窓口に関する情報提供を行い、行政部局や子育て支援団体等関係機関とのつながりを促進していきます。



学びのサイクル

家庭教育支援チーム

* 9 学校での学びと家庭での学びの連環によって学力の向上をめざす取組。

* 10 子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的なチーム。

放課後子ども教室の充実

現状と課題

本市では、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う場として放課後子ども教室を開設しています。放課後子ども教室は、しらかべ学遊館を拠点として、各小学校の実情に応じて、小学校の教室等を利用して実施しています。

今後は、子どもの学力保障と、保護者の子育てと仕事の両立の両面から利用ニーズが高まることが予想されます。特に地域の教育力を生かした学力保障の場として、放課後子ども教室は大きな可能性を秘めています。「新・放課後子ども総合プラン^{*11}」との整合性を図りながら、放課後子ども教室を質と量の両面からさらに充実させていく必要があります。

目 標

内容と実施機会の両面から、子どもの学びの場としての放課後子ども教室の充実を推進します。

主な取組

- ① しらかべ学遊館^{*12}による放課後子ども教室の実施
しらかべ学遊館を、放課後や週末等における子どもたちの居場所づくりとして1年を通じて開放するとともに、夏休みには中学生や高校生、地域住民を指導者とする勉強会を企画実施します。
- ② 学校を単位とした放課後子ども教室の実施
児童クラブ利用者だけでなく全ての子どもを対象として、放課後に安心・安全な居場所を設け、学校応援団の協力を得ながら、勉強や文化活動などを実施します。



放課後子ども教室

*11 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両立事業の計画的な整備等を推進するためのプラン。文部科学省と厚生労働省が共同で策定。

*12 民俗資料の展示をはじめ、柳井市青少年育成センター、柳井市子ども会育成連絡協議会事務局の機能も兼ね備え、子どもたちが安心して学習できる環境づくりに配慮した複合施設。

「確かな学力」の育成

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると「学力を高めるための教育」を「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は87.5%と高い割合を示しています。本市ではこれまでも、授業改善や個々の子どもの実態に応じた指導等とおして学力の向上に努めてきました。

令和元年度の全国学力・学習状況調査からは、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これまでのA問題とB問題という区分を見直し、知識・技能とその活用を一体的に問う問題が出題されています。また、3年に1度実施される英語では「読むこと」「聞くこと」「書くこと」だけでなく、「話すこと」についても調査が行われています。

学校においては、各種学力調査の結果を分析し、日々の授業改善に生かすとともに、基礎学力の底上げに向けて組織的に取り組んでいるところです。

このほか、予測困難な時代にあっても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に子どもたちに育む教育を提供するために、プログラミング教育や小学校の外国語教育の教科化、1人1台のタブレットなどが、学校に導入されています。

自分の考えを論理的に表現する力や仲間と話し合いながら課題を解決する力、情報活用能力等を養うために、より一層、学力向上に向けての取組の充実が求められます。



小学校の授業の様子



中学校の授業の様子

目 標

学校の組織的な取組を軸として、家庭、地域が連携して子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、そして主体的に学習に取り組む態度などの資質・能力を育成していくための「確かな学力」の向上を図ります。

主な取組

① 学習指導要領の着実な実施

学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に向けて、各教科等における言語活動の充実、理数教育の重視、外国語教育の充実、タブレット等のICTを活用した教育^{*13}の推進等を重点的に進めます。また、小・中・高等学校の校種間連携を重視し、円滑な接続に努めます。

② アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善

自己肯定感・他者肯定感を醸成する学級経営を土台にして、ICTを効果的に活用しながら子どもたちが主体的・対話的に学ぶ場面をつくっていきます。授業研究会「克己堂」を軸として、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を市全体で推進し、子どもたちが知識・技能を活用し、新しい価値を生み出せる資質・能力を育てていきます。

③ データに基づいた着実なPDCAサイクルの実施

全国学力・学習状況調査と学力定着状況確認問題の結果分析を行い、年2回の検証改善サイクルによる授業改善を行います。結果分析から本市の小中学校の課題を見出し、市教委主催の学力向上研究集会や各校の校内研修等の機会を活用して、課題解決に向けた具体的な取組について共通理解していきます。

④ 学校、家庭、地域の連携による「学びのサイクル」の確立（再掲）

各校の「学力向上プラン」を基に、創意工夫を生かした「学びのサイクル」を推進します。授業につながる家庭学習を、家庭と学校が連携して進めていくとともに、地域人材を生かした放課後学習や、長期休業中の補充学習を行います。学校・家庭・地域が一体となって子どもの学力向上を推進していきます。



地域の方による学習支援

⑤ 読書活動の充実

各学校で実践されている「朝の読書」や読み聞かせの取組を一層充実させます。また、児童生徒の自主的な読書活動の一層の推進を図るため、読書指導に関する研究協議や先進的な取組等の紹介などにより、教職員の指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。



学力向上研究集会において、やまぐち総合教育支援センターの講師を招聘してICTの効果的な活用について研修を行っている様子

*13 情報活用能力の育成や授業の質の向上をめざした教育。2020年から1人1台のタブレット端末を整備。

「豊かな心」の育成

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「豊かな心をはぐくむための教育」を「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は86.1%にのぼりました。本市ではこれまでも道徳教育や立志のつといなどをとおして、子どもたちの豊かな情操や他者への思いやり、規範意識、志や夢などの育成に努めてきました。

令和元年度全国学力・学習状況調査では、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」や「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか」という質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合が全国平均、県平均を上回るという結果が出ています。その一方で、「自分にはよいところがあると思いますか」や「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、小学生は全国平均、県平均を上回っていたものの、中学生ではやや下回っていました。自尊感情や夢や志の育成については、より一層の取組の工夫・改善が求められています。

目 標

学校、家庭、地域が連携しながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育に関する取組を工夫・改善することをとおして、豊かな心の育成を図ります。

主な取組

① 道徳科の授業における「考え、議論する道徳」への質的変換

道徳授業セミナー等を活用して、教員の指導力の向上を図るとともに、道徳科において求められる「考え、議論する道徳」を実現できるよう、言語活動を重視した指導、体験的・問題解決的な学習の重視、参観日等の行事を利用し、家庭や地域も巻き込んだ授業展開等を積極的に導入します。



道徳科の授業の様子

② 豊かな心をはぐくむための体験活動の充実

学校では、学校行事などをとおして適度な困難を乗り越え、達成感を味わえる活動を行います。校外では、児童生徒が奉仕的な活動や祭りなどの地域の行事に参加するよう働きかけます。他者からの肯定的な声かけや地域参画から自己肯定感や効力感を育めるよう地域連携を進めていきます。



八朔船流し

「健やかな体」の育成

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「体力を高めるための教育」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民は60.3%、「健全な食生活を実践するための教育（食育）」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民は64.9%と、それぞれ前回の43.2%、50.4%を大きく上回りました。一方で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、柳井市を含む山口県の児童生徒が、柔軟性や体格の面で全国平均を下回る傾向が続いていることが分かっています。特に、長座体前屈の結果によると、山口県の児童生徒の柔軟性は全国最下位レベルに低迷しており、全県下で改善に向けた取組が求められています。



運動会をととした体力向上

本市ではここ数年、各学校の体育・保健体育の授業の中で、児童の実態に合わせた柔軟性向上への取組がなされてきました。また、学校給食や教科等において食に関する指導を行い、食に関する適切な判断力の育成や食を支える人々に対する感謝の念の醸成に努めてきました。

安全教育については、各学校においてそれぞれの学校や地域の特性を踏まえた、生活安全、交通安全、災害安全に取り組んできました。今後も、日頃から運動をしている子どもとそうでない子どもの体力差や、栄養のバランスを考えた食事の取り方、地域と連携した防災訓練の実施などの課題に注目し、学校と家庭と地域が連携しながら、さらに体力向上や食に関する指導、安全に関する指導を充実させていく必要があります。

目 標

体育・スポーツ活動や体系的な保健教育の充実を図り、学校、家庭、地域が連携した食育の取組を推進することとおして、健やかな体づくりに努めます。さらに、子どもの安全・安心を確保するために、学校や地域の特性に応じた安全教育を推進します。

主な取組

① 体力向上の推進

柔軟性向上に向けて、各学校において県教育委員会作成の「柔軟性向上メニュー」に継続して取り組みます。同時に、新体力テスト等のデータを分析して「体力向上プログラム」を作成し、自校の長所を伸ばし課題を克服するための特色ある取組を実践します。体育授業マイスター制度^{*14}を活用しながら、指導経験の浅い教職員への研修機会を確保し、体育・保健体育の授業の質の向上に努めます。新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した、新しい授業の進め方についても議論していきます。

② 学校保健の充実

各学校の実態に基づいた学校保健活動が組織的・計画的に行われるように、学校保健計画の見直し・改善を促します。学校健康フォーラムを開催し、保護者・地域・教職員に対して、現在社会の子どもたちの健康上の課題について、共通理解できるようにします。学校保健委員会を開催し、各校の情報交換を密にしていきます。

③ 食育の充実

栄養教諭が中心となって食に関する指導の年間計画を作成し、各教職員が役割を果たす体制づくりに努めます。また、年数回の「お弁当の日」を推奨し、親子でのお弁当づくりをとおして、家族に感謝する気持ちや食材のありがたみを感じる心をはぐくみます。

④ 安全教育の推進

事件・事故・災害に対し、自ら危険を予測し、回避するための力を身に付けさせるための安全教育の充実を図ります。そのために、知識の習得とともに、地域と連携し、より効果的に体験的な学習を行うようにします。



運動の日常化をねらいとした、特色ある取組



新規採用1年目の教職員を対象にした、授業づくりの研修

*14 小学校体育科授業の充実をめざし、高い指導力を有する教員が「体育授業マイスター」として校内研修や出前授業へ派遣される、県教育委員会の事業。

キャリア教育の推進

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「社会人としての自立をめざす教育（キャリア教育）」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民が44.4%であり、平成26年の調査より満足度が上がっています。

また、今後「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は80.0%にのぼっています。これは「志や将来の夢をはぐくむ教育（立志の教育）」についても同じ傾向が出ており、今後のキャリア教育のさらなる充実に対する期待の高さが伺えます。

これまで本市においては、授業中でのキャリア教育や「ちびっ子屋台」などの地域と連携した活動、やない立志の教育のつどいに関わる作品募集など、学校の教育活動全体をとおしてのキャリア教育の充実を努めてきました。

令和元年度全国学力・学習状況調査では、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、小中学校共ほぼ全国平均ではありますが、中学生はやや減少傾向です。今後、これまでの取組を基盤としながらも、子どもたちが多様な未来を選択できるよう、付けたい力を明確にした日々の授業や、地域の大人との多様な出会いや社会体験を充実させていくとともに、市民に対して立志の教育やキャリア教育の意義や内容についてさらに周知していく必要があります。



中学生による職場体験

目 標

志や夢を持ち、人間力と社会力を兼ね備えた社会人・職業人として自立できるようキャリア教育を推進します。

主な取組

① 立志の教育の推進

各学校において1/2成人式や立志式を充実させ、立志の教育を推進していきます。

② 教育活動全体をととしたキャリア教育の推進

特別活動を「要」とし、各教科や道徳科、総合的な学習の時間など全教育活動全体をととして、課題対応能力や人間関係形成能力などの基礎的・汎用的能力の育成を、組織的・計画的に図ります。

諸活動とともに、児童生徒が記述して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりできるような教材「やないっ子 キャリア・パスポート」の活用を推進します。

③ 家庭や地域社会、異校種と連携した多様な体験活動の充実（再掲）

地域の行事や伝統産業に根ざした体験活動や職場体験などを、家庭や地域、異校種と連携しながら実施することをととして、勤労観や社会人として自立するために必要な力を育成します。



「ちびっこ屋台」



「やないっ子 キャリア・パスポート」

特別支援教育の充実

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた教育（特別支援教育）」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民は54.0%と、前回の36.4を大きく上回りました。また、今後について「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は、前回同様8割に上り、特別支援教育への期待の高さが伺えます。



柳井小学校通級指導教室（ことばの教室）

本市においては、柳井地域のサブセンターである柳井小学校に地域コーディネーターが配置され、各小・中学校の校内コーディネーターと連携しながら、特別支援教育を推進しています。また、小学校2校、中学校1校に設置されている通級指導教室では、年々高まる通級による学習へのニーズに対応しています。平成28年の「障害者差別解消法」の施行により、どの学校においても、障害のある子どもたちに必要な「合理的配慮」を提供することが求められており、今後は、一人ひとりの教育的ニーズに対応できるような教育環境を整備するなど、通常学級の中での特別支援教育をより一層充実させていく必要があります。

目 標

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ取組を充実させることをとおして、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

主な取組

① 相談支援体制の充実

地域コーディネーター、家庭児童相談員、保健師、指導主事で構成する柳井市特別支援専門家チームを設置し、市内全幼稚園・保育園（所）を巡回訪問しながら、特別な支援を要する子どもの早期発見・早期支援に取り組みます。年中・年長児の保護者を対象に、地域コーディネーターや指導主事が個別の教育相談を行う場を設け、就学に向けて保護者に選択肢を提供します。毎年2回、柳井市教育支援委員会を開催し、医学的・教育的な視点から総合的に審議し、該当児童生徒の適切な就学先について判定を行います。

② インクルーシブ教育システム*15の構築

6月と11月に柳井市特別支援教育推進週間を設定し、全ての学級において、特別支援教育の視点から学習環境や指導方法、教材についての見直し、改善を図ります。6月の推進週間では「教室環境づくり」と「学級経営」について、11月の推進週間では「授業づくり」に焦点を当て、教職員の実践力を高めていきます。

③ 関係機関との連携の充実

特別支援学級及び通級指導教室の設置校へ指導主事が訪問し、特別な教育課程の編成や個別の教育支援計画の活用等について指導助言を行います。特別支援教育センター（山口県立田布施総合支援学校）や視覚・聴覚障害教育センター（山口県立周南総合支援学校）と情報を共有し、教育現場からのニーズに応じて専門家を派遣します。生活面や学習面で特別な支援を要する児童生徒を支援するため、生活支援員を学校に配置します。柳井地域関係機関連携協議会をとおして近隣4町との情報共有も密に行います。

④ 教職員の指導力の向上

各小中学校の特別支援教育の核となる校内コーディネーターを対象に、最新の動向や連携方法について浸透を図る研修会を開きます。特別支援学級に配付しているタブレット端末の効果的な活用に向けて、最新のアプリケーションについての情報交換を継続して行います。自立活動についての校内研修を行う学校を指導主事が訪問し、成果が出ている学校の好事例を市内全体に広げていきます。

*15 障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。合理的配慮の提供が必要とされる。

柳井市特別支援教育推進週間 チェックシート（第1期）

（ ）年 担任・副担任・学年主任

重点実践項目について、どの程度実践できましたか？

| 重点実践項目 | 程度 ◎○△ |
|--|-----------|
| ●教室環境 5項目 | |
| 1 前編黒板がきれいに消された状態で授業が始まっている | |
| 2 授業の開始時に児童生徒の机に必要な物だけが出ている | |
| 3 教室の棚や掲示物の整理がされている | |
| 4 朝、教室に入ったとき、机の並びが整っている | |
| 5 1日のスケジュールが壁面に（丁寧に）掲示してある | |
| ●学級経営 5項目 | |
| 1 叱責や注意よりも、できるだけ称賛する場面を増やすようにしている | |
| 2 好ましくない行動の代わりとなる適切な行動（どうすればよいか）を、わかりやすく説明している | |
| 3 児童生徒の自尊心を傷つけないよう、叱責や注意の仕方を見直している | |
| 4 児童生徒の努力の過程を認め、励ましている | |
| 5 教員が率先して「ありがとう」の気持ちを表現し、感謝の気持ちを自然に伝え合える雰囲気をつくっている | |

柳井市特別支援教育推進週間 チェックシート（第2期）

（ ）年 担任・副担任・学年主任

重点実践項目について、どの程度実践できましたか？

| I Oの重点実践項目 | | 程度 ◎○△ |
|------------|---|-----------|
| 4 | 前時の復習に一工夫加している。 （タイズ形式や画像・プリント等の提示等） | |
| 7 | 授業の見通しをもたせている。 （今何が行われているか、何をやるのがわかる） | |
| 11 | 授業の中に区切りをつくらせている。 （書く時間や次の活動に移るための整理整頓の時間の確保等） | |
| 15 | 発問や指示をゆっくり、短い言葉で、具体的にしている。 （抽象的な言葉を減らす） | |
| 23 | 望ましい行動に肯定と称賛の言葉をかけ、何がよかったかを全員の前で褒めている。 | |
| 26 | 児童生徒同士で教え合ったり、助け合ったりする場面を取り入れている。 | |
| 29 | 資料や課題を視覚的に提示している。 （機器の活用や資料の拡大印刷等） | |
| 32 | 板書や提示教材を、ノートやワークシートと連動させている。 | |
| 38 | 「競争を廃止して発表する」「話している相手の方を見て聞く」等の学習ルールを明確にしている。 | |
| 41 | 一人ひとりのよさや努力の過程が認められる場の設定に努め、児童生徒の意欲の向上を図っている。 | |

※番号は「通常の学級における特別支援教育の充実のために」（P5）の課題ポイントと一致

柳井市特別支援教育推進週間で使用されるチェックシート

生徒指導の充実

現状と課題

柳井市では、教職員と児童生徒の信頼関係を基盤とした積極的な生徒指導を推進してきました。平成25年度には「柳井市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてきた結果、いじめの認知件数は小中学校共に右肩上がりに推移しました。その結果、全国や県の数値を上回るまでになってきており、いじめの定義が教育現場に浸透し、適切に判断されるようになった結果として肯定的に捉えることができます。



柳井市適応指導教室（しなやかスクール）

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、不登校の児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても増加傾向が見られます。本市では、不登校を克服し教室復帰をめざす施設として、柳井市適応指導教室（しなやかスクール）を整備していますが、いじめも含め、不登校はいつどの児童生徒にも起こりうるという認識の下で、より一層の生徒指導や教育相談の充実に努める必要があります。

新たな生徒指導のテーマとして、社会問題となっているSNSトラブルへの対応が喫緊の課題となっています。県内で小中学生がSNSに関連した犯罪の被害に遭う事例が増えつつあり、児童生徒自身に自分のこととして問題意識をもたせようとする取組が始まっています。

目 標

温かい学校・学級づくりや関係機関の連携強化をとおして、児童生徒が不登校やSNSトラブル等の課題に向き合うための環境づくりを推進します。



生徒指導主任を対象にしたいじめ問題研修会

主な取組

① 相談支援体制の充実

全ての小中学校で週1アンケートを実施し、回答内容だけでなく記入の様子を観察し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。長期欠席児童生徒に対し、スクールカウンセラーとの計画的な面談を実施するとともに、学校からのニーズに応じて、スクールソーシャルワーカーや家庭児童相談員による家庭への訪問支援を行います。適応指導教室（しなやかスクール）については、その役割と成果について周知を図るとともに、在籍校の教職員と適応指導員、指導主事が情報を共有しながら、学校復帰に向けて該当児童生徒に寄り添います。

② SNSトラブルへの新たな取組の推進

小学校の委員会活動や中学校の生徒会活動において、SNSに関する児童生徒の自発的な取組を増やしていきます。教育委員会と警察署が「柳井市中学生リーダーズサミット」を継続的に開催し、令和元年度に市内の中学校代表生徒が決議した「生徒の提言SNS」を各学校で実践していくための具体策を探ります。

③ 関係機関との連携の充実

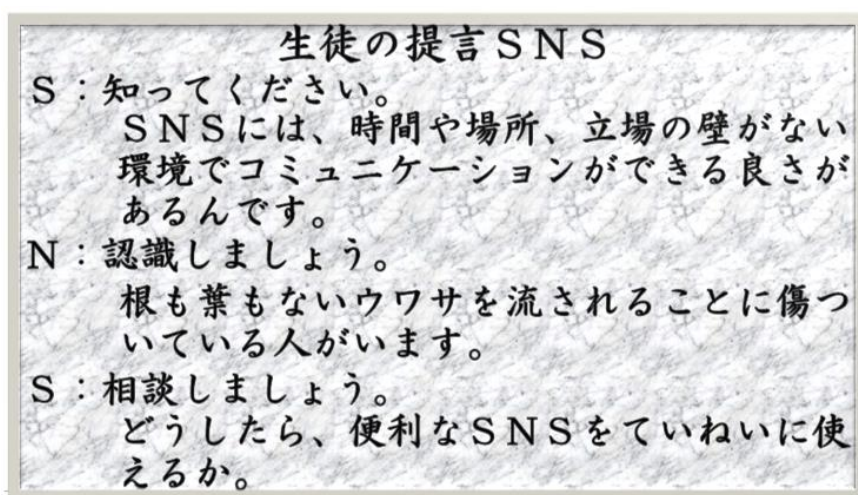
警察官OBである少年安全サポーター^{*16}のもつ経験や知識を学校や教育委員会が活用して、問題行動が深刻化する前に効果的に対処します。要保護児童対策地域協議会をとおして学校現場を取り巻く関係機関が連携し、不登校やSNSトラブル等の課題に向き合う児童生徒を「チーム学校」で支える体制を整えます。

④ 教職員の指導力の向上

教育委員会主催の市いじめ問題研修会において、不登校対策として有効な「心をつなぐ1・2・3運動^{*17}」や、SNSトラブルへの先進事例について、学校現場への周知を図ります。

*16 教育委員会に配置されており、学校や警察署と連携して非行・被害防止、不審者対応の助言等の活動を行う。

*17 1…欠席1日目の電話連絡 2…連続欠席2日目の家庭訪問、断続欠席2～6日目の電話連絡と家庭訪問 3…連続欠席3日目、断続欠席7日目のチーム対応、市町教委への連携（SSWの活用）



令和元年度の柳井市中学生リーダーズサミットで決議された提言

幼児教育の充実

現状と課題

本市においては、幼保小連携協議会を開催し、幼稚園・保育園（所）と小学校間の情報共有を支援することをおして、幼稚園、保育園の取組と小学校の取組の連続性の確保に努めてきました。今後も、幼児教育の充実のために、幼稚園・保育園（所）と小学校とのスムーズな接続をさらに促進する必要があります。また、特別支援教育の観点から、幼児や保護者の抱える悩みや不安感に寄り添う支援体制の構築が求められています。

目 標

幼児期における子どもの育ちを十分に把握し、幼稚園・保育園（所）と小学校の連携をより一層推進します。

主な取組

① 連携体制の充実

幼保小連携協議会をおして、互いの教育についての理解を深めます。幼稚園・保育園（所）の教員・保育士は、小学校教育を見通しながら、幼児期にふさわしい生活の中で「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を意識して育て、小学校教員は、幼児期の教育を踏まえた上で教育を行うようにします。柳井市特別支援専門家チームを設置し、市内全幼稚園・保育園（所）を巡回訪問しながら、特別な支援を要する子どもの早期発見・早期支援に取り組みます。

② 交流機会の促進

小・中学校の教職員を対象に「保育・幼児教育体験」を実施し、園生活の体験をおして園児とふれあう体験が、学校生活における指導の工夫に生かせるよう支援します。幼稚園・保育園（所）の園児が小学校を訪問し、学校生活を体験したり、小学生と交流したりする機会も確保し、幼児教育から学校教育へのスムーズな接続につなげます。



小学校教員の保育・幼児教育体験



園児の小学校訪問

教職員の資質向上

現状と課題

柳井市の教育に関するアンケート調査によると、「教職員の資質向上」の現状に対して「大変満足している」「やや満足している」と回答した市民が61.6%と、前回の調査より約20%肯定的な回答が増えています。また、今後「特に充実させるべき」「充実させた方がよい」と回答した市民は81.8%にのぼっています。この数値は、学校教育を充実させるための取組として提示した7項目の中で最も高い数値でした。教職員に対して、より一層の研鑽が求められている一方で、OECD 国際教員指導環境調査（TALIS2018）^{*18}の調査に見られるように、教職員の多



「指導と評価の一体化」に関する中学校の校内研修の様子



山口大学の教授と ZOOM でつながった小学校の校内研修の様子

忙化が大きな問題となっています。教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、学校における働き方改革を推進しながら、予測困難な時代を生き抜くことができる資質・能力を子どもたちに育成していくことが求められています。

本市においては、「やない教育の日」の設定等の研修機会の提供や校内研修、個々の教職員への指導助言をとおして教職員の資質向上に努めてきました。また、国や県の施策を踏まえながら、新しい時代に求められる教育について市としての実践的な研修を実施しています。しかしながら、今後、教職員の世代交代が加速するとともに、社会情勢の変化に伴い教育課題がますます多様化、複雑化していくことが予想されます。これまでの教職員研修のノウハウを生かしながらも、将来にわたって本市の教育を担うにふさわしい教職員の資質向上に向けた取組をさらに充実させる必要があります。

目 標

保護者や市民の信頼に応え、学校課題に適切に対処し、一人ひとりの子どもを伸ばすことができる教職員の育成をめざして、計画的、継続的に教職員の資質向上に取り組めます。

主な取組

① 多様な教育課題に対応する力を付けるための研修の充実

教育公務員としての使命を自覚し、積極的に職責を遂行する意欲が高まる研修を推進します。また、オンライン学習研究会や学力向上研究集会の機会を捉えてG I G Aスクール構想のもとで整備されたICTを効果的に活用し、個別最適化した教育や主体的・対話的で深い学びを実現するための授業が提供できるよう、各種研修を充実させます。



学力向上研究集会におけるICT研修の様子

② キャリアステージに応じた研修の充実

初任者から2年次、3年次教職員を対象とした「フレッシュ研修」、ミドルリーダー育成をめざした「克己堂」、管理職育成をめざした「時習館」などのキャリアステージに応じた研修の充実を図ります。

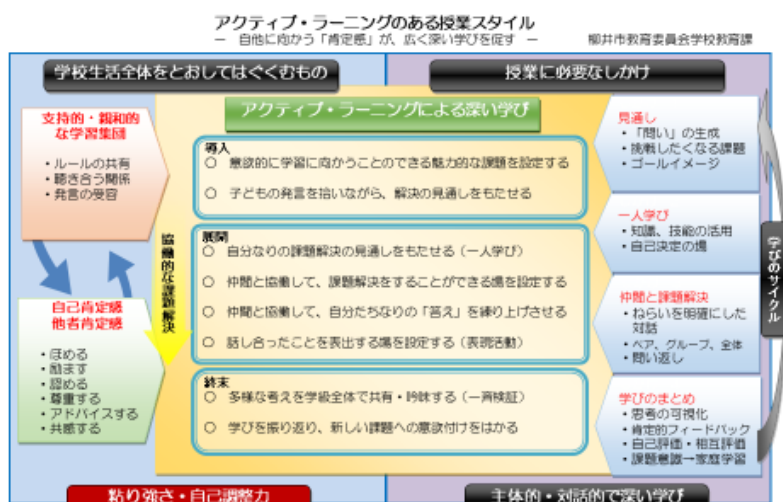


フレッシュ研修（初任者）の様子

③ 質の高い学習指導を実現するための研修の充実

「学びのサイクル」の充実を図り、家庭学習を生かした授業展開を工夫します。

「克己堂」授業研究会を軸として「アクティブ・ラーニングのある授業スタイル」に基づいた授業展開を積極的に推進します。



- 「アクティブ・ラーニング」チェックリスト（アクティブ・ラーニングのある授業で目指すべき児童・生徒の姿）
- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| □1 学習のルールやままりを共有している | □5 思いや考えを納得するまで話し合い、分かり合おうとしている |
| □2 自分の気づきや疑問を、安心感をもって表出している | □6 根拠をもって、考えを自分の言葉で論々と伝えようとしている |
| □3 課題を自分事として捉え、能動的に学びに当たっている | □7 多様な意見を比較・統合し、考えを向けたり深めたりしている |
| □4 一人学びの場では詳細に正しい、じっくりと考えている | □8 自らの学びに自信をもち、さらに学ぶ意欲を深めている |

柳井市の「アクティブ・ラーニングのある授業スタイル」

④ 子どもや保護者と向き合う時間を確保するための業務改善の推進

教職員一人ひとりの資質能力の向上に加えて、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力を高めていきます。

* 18 2018年に実施された学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査。我が国の教員の勤務時間は1週間当たり小学校54.4時間、中学校56.0時間で、ともに参加国・地域の中で最長。OECD平均は38.3時間。一方で職能開発にかかる時間は小中とも最短という結果が出た。

(1) 情報発信の充実

現状と課題

市民アンケートでは、教育委員会や各小・中学校がどのようなことに取り組んでいるのか分からないという意見が複数寄せられました。教育委員会の施策については市のホームページや広報をとおして、また、各小・中学校の取組については、市のホームページや各学校が独自に発行する学校だより等をとおして、情報発信を行ってきましたが、十分に市民の方々に認知されていないのが実情です。

本基本計画の実現のためには、市民一人ひとりが本市の教育に対するの関心を持ち、家庭や地域、学校、行政の連携を強めていくことが必要です。

このことから、本市が目指す教育の方向性や施策の内容などを、ホームページなどの活用により分かりやすく情報発信し、市民をはじめとして多くの方が本市の教育施策の内容やその成果についての情報を得やすい環境を整備する必要があります。

目 標

教育施策の内容とその成果について、情報発信を充実します。

主な取組

① 市ホームページの充実

本市の教育方針、スクール・コミュニティの概要、全国学力・学習状況調査の結果等を掲載し、随時更新していきながら、本市がめざす教育について、市民にも分かりやすく伝えられるよう努めます。

② 各小・中学校による情報発信の充実

各小・中学校が、経営方針、学校行事の様子、学校便り等を、学校のホームページに掲載し、地域や家庭に向けた情報発信の充実に努めます。



日積小学校管理特別教室棟及びコミュニティ・ルーム完成 平成31年2月

(2) 安全で快適な学びの環境づくり

現状と課題

本市の子どもたちが、志を抱き生きる力をはぐくむためには、安全・安心な学校施設、質の高い教育環境づくりが必要です。また、学校はスクール・コミュニティの拠点であり、災害や緊急時には地域の避難場所となる「防災の拠点」としての役割も担っており、地域とともにある学校づくりを進めていく必要があります。

本市においては、令和元年度末に学校施設の耐震化は完了しているものの、非構造部材（天井材、照明器具等）の耐震化については、未完了施設があるため、耐震化対策工事を実施する必要があります。

また、平成31年1月に実施した学校施設のアンケート結果では、学校施設の中で改善要望が多いのは、「トイレの洋式化」や「エアコン設置」等となっています。

これらのことから、今後は、安全・安心対策に加え、児童生徒の快適な教育環境づくりに取り組むため、引き続き、非構造部材の耐震化や老朽化した施設の改修を進めるとともに、トイレの洋式化や特別教室への空調設備の整備など、教育環境の改善に向けて計画的に行う必要があります。

新型コロナウイルス感染症対策については、「学校の新しい生活様式」に基づき教育活動を進め、感染リスクの低減を図る等、児童生徒の健康保持と健やかな学びの機会の確保に取り組む必要があります。

目 標

志を立て、生きる力をはぐくむための、安全で快適な学びの環境づくりを推進します。

主な取組

① 学校施設の安心・安全な教育環境の確保

学校施設の安全・安心対策として、柳井市学校施設長寿命化計画に基づき、コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設の老朽化対策を効果的に・効率的に進めます。

② 教育環境の質的向上

教育環境の質的な向上を図るため、安全性の確保を最優先に教育設備（空調設備、トイレ等）の改修・整備を進めます。

③ 通学の安全対策の推進

児童生徒を交通事故から守るため、柳井市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ります。

④ 安全安心メールシステム

通学途中の児童生徒の犯罪被害や災害被害に関する緊急情報を保護者に発信し、家庭と学校が情報を共有することにより、防犯や災害に関する連携強化を図り、児童生徒の安全確保を図ります。

⑤ 感染症対策の推進

「3つの密（密閉、密集、密接）」を避け、マスクの着用、手指衛生等の基本的な感染症対策を継続する「学校の新しい生活様式」に基づき、衛生管理の徹底を図ることにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減し、児童生徒の健康の保持と健やかな学びの機会を確保します。



通学路安全推進会議の合同点検

(3) 学校の適正規模・適正配置

現状と課題

市内の各小・中学校は、急激な少子化により児童生徒数が減少し、多くの学校が小規模校となっています。安定的な教育環境を維持するには、今後の人口推計等を見据えた学校の適正化が必要です。

本市においては、スクール・コミュニティを推進していますが、各小・中学校は児童生徒のための教育施設であるだけでなく、地域で生活する様々な世代の交流の場としての役割も担っています。

少子化が進む中で、教育の機会均等や教育水準の維持向上という義務教育の原則を踏まえつつ、スクール・コミュニティにおける学校の役割などの視点も考慮しながら、適正規模・適正配置の学校づくりを進めていく必要があります。

目 標

地域の実態や市全体のバランス等を配慮するとともに、適正な児童・生徒の通学距離・通学時間を考慮しながら、適正規模・適正配置について検討を進めます。

主な取組

① 学校の適正規模・適正配置

学校の適正規模・適正配置を検討し、学校の対応策の検討が必要とされる学校については、規模及び配置の適正化に向けた取組を進めます。

② 廃校跡地の活用

学校再編に伴う跡地利用については、学校が地域で果たしてきた歴史的役割や地域の事情にも配慮し、市の各種計画と整合を図りつつ、市全体で有効活用を検討します。



伊陸小学校、伊陸公民館・伊陸出張所 改築工事 令和2年9月1日完成記念式典

(4) ICT環境の整備・充実

現状と課題

「Society5.0」*₁₉時代では、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となることがうたわれており、教育においても、新時代に即した能力の育成やICT技術を活用した教育政策の推進等が求められています。また、文部科学省が示す「GIGAスクール構想」*₂₀の実現では、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与するものとし、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるもとして、ICT環境を早急に実現することと記載されています。

また、新型コロナウイルス感染症が全世界に広がり、日本でも感染拡大に伴い令和2年3月には全国で一斉に臨時休校措置がとられ、柳井市においても5月下旬までの長期にわたり休校が継続されました。社会全体が当該感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ち、学校においては万全の感染症対策を講じつつも、子どもたちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要になっています。

こうした状況から、今後、GIGAスクール構想の実現や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に備えて、学びの保障の観点から多様で柔軟な対応が可能となるよう、ICTを活用した学習環境の早期の整備が求められています。

目 標

GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境を整備し、児童生徒の情報活用能力や学力の向上を図ります。

主な取組

① ICT学習環境整備の推進

児童生徒・教職員が日常的に活用できるよう、指導者用・学習者用のタブレット端末を1人1台整備します。安定的に稼動する高速大容量の校内LAN環境を整備し、情報機器の操作をスムーズに行えるようにします。



プログラミング教育

* 19 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

* 20 GIGA（ギガ）は、Global and Innovation Gateway for All の略。1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現。

(5) 学校教材、図書整備・充実

現状と課題

本市の子どもたちに、確かな学力を身に付けさせ、豊かな心と健やかな体を育成する上で、質の高い教育を支える教育環境の整備が必要です。

新しい時代に求められる子どもたちの資質・能力の育成に向け、デジタル教材をはじめ新学習指導要領に対応した教材の整備が必要となることに加え、通級指導による支援が必要な子どもも増加しており、個に応じた教育用備品の整備面での教育環境も整えていく必要があります。

また、学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、アクティブ・ラーニングの視点からの学びを効果的に進める基盤としての役割も期待されており、学校図書館の充実に努めていく必要があります。

目 標

確かな学力を身に付けさせるため図書、教材、教具の整備を充実させます。

主な取組

① 学校図書館の充実

児童生徒が学んだことを確かめ、広げ、深めることができる図書・資料の充実を図るとともに、学校司書を配置し、学習センターとしての学校図書館の環境を整備します。

② 教材や設備等の整備

児童生徒の教育効果を高め、基礎的・基本的事項についての学習理解を助けるため、また学習指導要領に沿った授業を展開するために必要な備品等の整備を推進します。



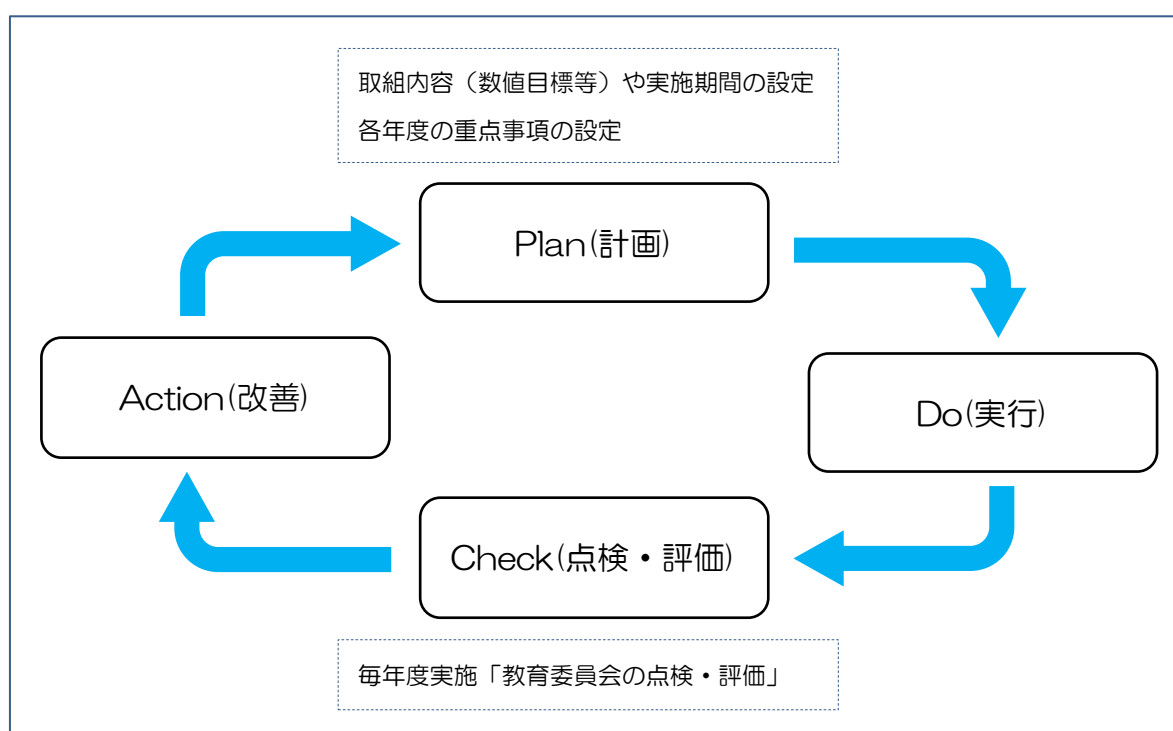
学校図書館の様子

(1) 計画の推進

次代を担う子どもたちを育み、市民一人ひとりが生涯にわたり学びを实践するためには、地域社会全体で学びを支えていくことが重要です。そのため、本計画の推進においては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携・協働しながら柳井市の教育施策の一層の充実を図ります。また、近年の教育を取り巻く環境は複雑化・多様化し、多分野にわたる連携が重要となることから、国・県との調整や協調を図りながら、効率的・効果的な事業を推進します。

(2) PDCAサイクルによる計画の進行管理

本計画における施策の着実な進行管理を図るため、毎年度実施している「教育委員会の点検・評価」を活用します。施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、その実績や効果等について自己評価を行うとともに、学識経験者による評価も活用しながら、PDCAサイクル(Plan(計画)— Do(実行)— Check(点検・評価)— Action(改善))を構築し、教育施策の展開に反映させていきます。また、評価結果を市議会へ報告するとともに、ホームページ等により広く市民に公表することで、教育行政の透明性を高めていきます。

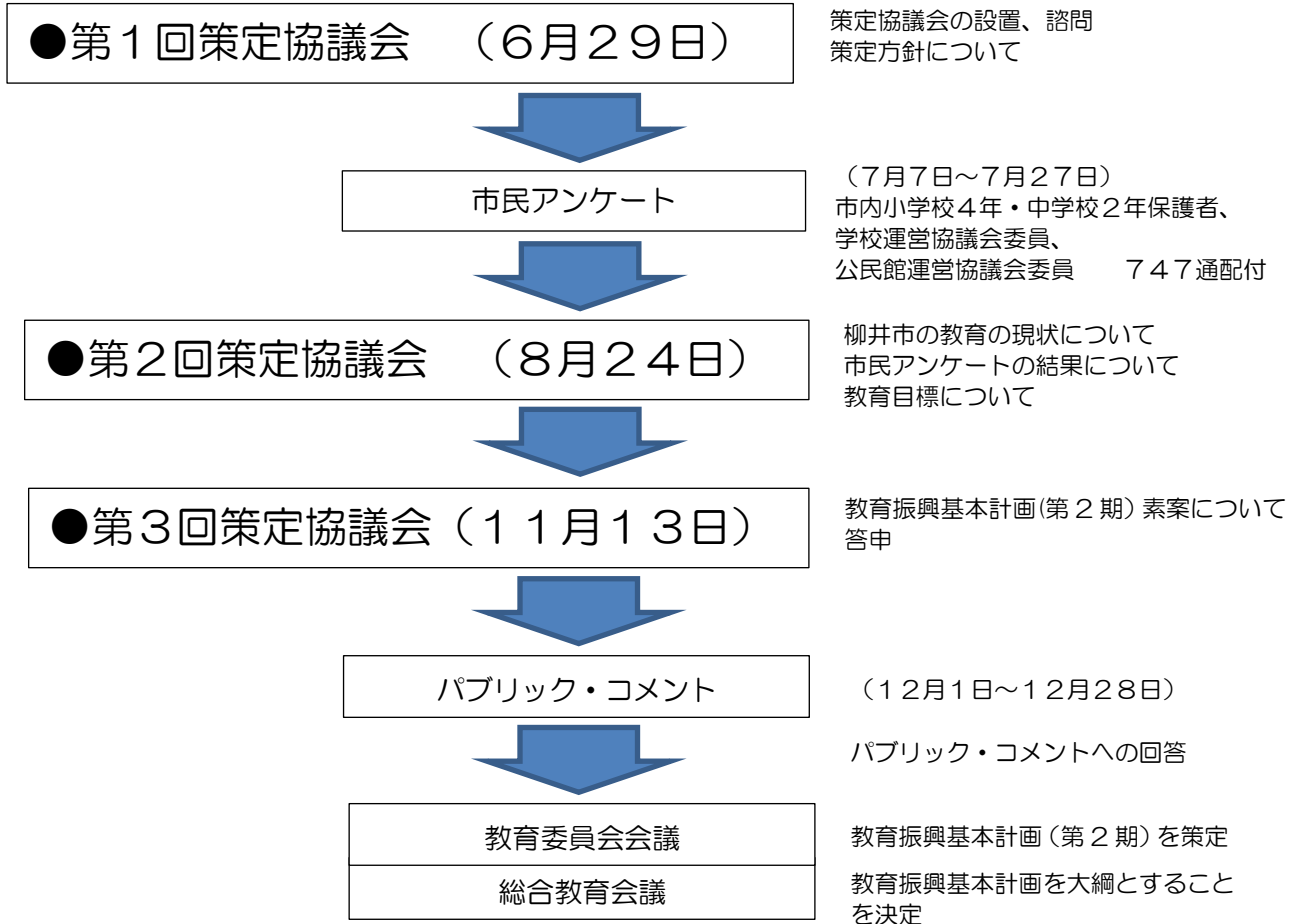


PDCAサイクル

■資料

策定の経緯

【令和2年度】



柳井市教育振興基本計画（第2期）策定協議会委員

| 区 分 | 氏 名 | 役 職 等 |
|----------|-------|---|
| 学識経験者 | 住田 旭昭 | 山口県子ども会連合会 専門委員長 柳井市子ども・子育て会議委員 柳井市スポーツ推進委員 |
| 教育関係者 | 大浪 知子 | 柳井市小・中学校校長会 (柳井南小学校 校長) |
| | 山本 英子 | 柳井市小・中学校教頭会 (柳東小学校 教頭) |
| | 三浦 寿子 | 柳井市 PTA 連合会理事 |
| | 西本 利治 | 柳井中学校学校運営協議会代表 |
| 各種団体等関係者 | 田中 景子 | 柳井市商工会議所議員 |
| | 檜垣 忠彦 | 柳井地区自治会長協議会会長 |
| | 芦岡 啓子 | 柳井市社会教育委員 |
| 市民代表 | 森田 幸男 | 市民公募 |
| | 野村 好人 | 市民公募 |

男兒立志出鄉關
學若無成不復還
埋骨何期墳墓地
人間到處有青山

「將東遊題壁」 僧月性

柳井市教育大綱
柳井市教育振興基本計画（第2期）

令和3年1月

発行 柳井市教育委員会

〒742-8714

柳井市南町1-10-2

編集 柳井市教育委員会学校教育課

電話 0820-22-2111